

2024 年度

(第 16 事業年度)

# 事業報告

2024 年 4 月 1 日から

2025 年 3 月 31 日まで

公益財団法人公益法人協会

# 「2024 年度事業報告」 目次

## 要 旨

【2024 年度の環境】 .....	1
【2024 年度事業の概要】 .....	2

## <事業活動>

### I 普及啓発事業（公益目的事業 1）

1 出 版 .....	7
2 Web(インターネット) .....	7
(1) 公法協Webサイト .....	7
(2) メール通信 .....	8
3 シンポジウム .....	9
4 国内外非営利組織との連携 .....	9
(1) 国内における連携 .....	9
(2) 海外との連携 .....	10
5 メディア対策 .....	13
6 インターンシップ推進 .....	13

### II 支援・能力開発事業（公益目的事業 2）

1 相談室 .....	14
(1) 相談室 .....	14
(2) 内閣府委託相談会 .....	18
2 セミナー .....	20
(1) 会計セミナー .....	20
(2) 特別セミナー .....	21
(3) Web セミナー .....	22
(4) 講師派遣 .....	23
3 機関誌『公益法人』 .....	24
4 情報公開 .....	25
5 団体保険 .....	26

### III 調査研究・提言事業（公益目的事業 3）

1 調査研究 .....	27
(1) 民間法制・税制調査会 .....	27
(2) 非営利法人関連の判例等研究会 .....	28
(3) 英国チャリティの動向調査 .....	29
(4) 訪米調査ミッション .....	29
(5) 新しい公益信託の活用に向けた研究会 .....	29
2 専門委員会 .....	30
3 提言活動他（政府、与野党等への提言・要望活動） .....	32

<法人管理>

1	会 員	34
	○ 入退会の状況	34
	○ 入退会の内訳	36
	○ 会員数の推移	37
	○ 会員の構成	37
2	理事会・評議員会等	38
3	定期提出書類等の電子申請	39
4	創立 50 周年記念事業	39
5	業務執行体制等	40
	(1) 執行体制	40
	(2) 職員の状況	40
	(3) コンプライアンス体制及び協会内研修	40
	(4) 寄附金募集の推進	40
6	会員交流	40
	(1) 新春特別講演会・新年懇親会	41
	(2) 知の交流サロン	41
7	協会内 IT システム・インフラ整備	41
	(1) UTM(統合脅威管理)機器のアップデート	41
	(2) 業務使用 PC の入れ換え	41
	(3) アプリケーション・ソフトウェアの入れ換え	41
8	アニュアルレポート	41

## 要 旨

### 【2024年度の環境】

2024（令和6）年の通常国会において、公益法人制度改正及び公益信託制度抜本改正の法案（公益二法）が提出され、5月14日に可決、成立、次いで5月22日に公布され、「財務規律の柔軟化・明確化」「行政手続きの簡素化・合理化」「自律的ガバナンスの充実、透明性向上」を柱とする改正公益認定法は2025年4月から施行されることとなった。公益法人制度は、2006年の抜本改革後、初めての大幅改正となる。また同時に公益信託制度についても見直され、「担い手の範囲拡大」「信託財産・信託事務の範囲拡大」「透明性の高い認可・監督の仕組み」を柱とする公益信託制度創設後初の抜本改革となり、2026年4月からの施行が見込まれている。

このような状況に鑑み、2024年度は全事業を通じて、公益法人制度改正・公益信託抜本改革に照準を合わせた事業活動を展開することとしたところである。公益法人制度については、改正公益認定法の公布後、政省令・ガイドラインの改正、会計基準の見直し等細部についての具体的な検討が進められ、パブリック・コメントを経て2024年12月までにそれぞれ決定、公表されている。

また2024年1月1日に発生した能登半島地震では、石川県を中心に大きな被害を与えたが、特に人的にも物的にも被害が大きかった能登半島地域は、復興までには数年かかるとも言われており、多様な支援活動が実施される中、当協会でも、市民社会組織の一員として、「令和6年能登半島地震『草の根支援組織応援基金』（略称：能登半島地震災害基金）」の募金活動、現地視察を行うとともに、微力ながら被災地で復興支援活動を実施する団体に対して活動資金助成を行ったところである。

当協会ではこのような環境の下、中期経営計画（2022～2024年度）の諸施策を達成するための最終年度と位置づけ、以下の基本方針を踏まえ、鋭意その達成に向けて事業を実施した。その概要を以下に報告する。

## 【2024 年度事業の概要】

### 【基本方針】

2024 年度事業計画における基本方針は、以下の 6 項目であった。

1. 当協会の中期経営計画(2022 年度～2024 年度。以下、中期計画という)の最終年度として、その事業計画の基本的事項について未実施の部分を含めて、その着実な成果を期するものとする。実行に当たっては、これまで実行できた部分と手つかずの部分に分けて、その原因の分析と対応を考えるとともに、必要に応じて中期計画の方針の再検討や修正も柔軟に行う。
2. 出版物、WEB、講演会・報告会等の活用並びにメディア及び市民社会組織との連携を図ることにより、制度改正の周知および民間公益活動の推進と理解向上に努める。
3. 会員団体をはじめとする公益法人が円滑に制度改正に対応できるよう出版事業、WEB 事業、相談事業、セミナー事業、機関誌事業、情報公開等による支援体制の拡充を図る。
4. 制度改正等、公益法人をめぐる環境変化に対応するため、当協会内の既存の委員会の下、小委員会を設置、もしくはアドホックに会議体を組成して調査、理論的検討を行う。
5. 政策提言では、シンポジウム 2023「新たな公益法人制度を目指して」の大会声明（後掲参照）を実現することに努め、制度改正の詳細については適宜要望活動を展開する。そのために関係当局及び政党などと対等に意見交換できるよう一層の関係強化を図る。
6. 法人管理においては、会員増強、寄附金拡充、労務・人事面でのいっそうの充実を図る。

上記の基本方針のもと実施した、2024 年度事業活動の概況は次のとおりである。

### 【事業概況】

<公益目的事業 1：普及啓発事業>

- ・出版事業は、新刊では『税務実務〔第 4 版〕』はインボイス制度に対応したものとして 6 年ぶりの改訂、『非営利法人の資産運用入門』は公益法人だけでなく広く非営利法人を対象としたものとして全面改訂した。  
改訂版では、『定款・諸規程例』『基礎から確認する Q & A』『公益法人の理論と実務』（創立 50 周年記念事業）の 2025 年度の刊行をめざしている。
- ・Web 事業では、ホームページの「新着情報」や「政策提言／政府等のうごき」コーナー、および毎月 1 回定期的に「公法協メール通信」を配信し、タイムリーな情報発信に努めた。

- ・国内外非営利組織連携では、昨年度末に立ち上げた能登半島地震の被災地支援のための「令和6年能登半島地震『草の根支援組織応援基金』(略称：能登半島地震災害基金)の募金活動と、現地支援活動団体への助成を行った。また、中国で開催された「第15回東アジア市民社会フォーラム—市民社会組織のSDGsへの関与促進」(10月17~18日、中国・西安市)に共催団体として参画した。
- ・メディア対策では、「公益法人マスコミ懇談会2024」(2025年3月3日、竹橋・KKRホテル)を開催、公益法人制度改革の動向について報告、意見交換を行った。
- ・インターンシップ推進では、実習期間を8月の土日を挟み前半2日間、後半3日間の5日間とし、3名の実習生を受け入れた(8月22日~28日)。

#### <公益目的事業2：支援・能力開発事業>

- ・相談事業では、相談者の利便性に配慮し、対面の面接相談、WEB会議ツールを用いたオンライン面接相談、及び電話相談の三形態を用意し、公益法人等からの各種相談、質問に対応した。
- ・セミナー事業では、会場型の「公益法人・一般法人」及び「社会福祉法人」会計セミナーを第一の柱、テーマ別の特別セミナーを第二の柱、Webセミナーを第三の柱として実施。Webセミナーはさらにコンテンツの多様化、配信回数の増加を図り、収益増に大きく寄与した。
- ・機関誌事業では、今年度より大幅な誌面のリニューアルをおこなうとともに、法人運営のより実務的な情報提供の充実をめざした連載を開始した。  
また、執筆陣の外部化を進め、「有識者会議メンバーに訊く制度改革」特集の集中連載や「社会的インパクト」をテーマに特別連載を組むほか、特別寄稿も随時掲載した。  
新しい公益信託制度に関しても「新しい公益信託法の成立」として雨宮理事長自らが4回の連載を担当した。
- ・共同サイト事業では、公益法人・一般法人向けに情報公開・電子公告を代行するサイトとして運営しているが、要望のあった項目を共同サイト上に新たに追加掲載するなどサービス向上に努めた。
- ・団体保険事業では、補償内容の充実・加入手続の簡便化・加入保険料の低廉化等、法人が団体保険制度のメリットを活用できるよう継続的に引受保険会社と協議を進めるとともに、加入団体に対して、関係法令に係る知識の周知に努めた。

#### <公益目的事業3：調査研究・提言事業>

- ・調査研究では、「民間法制・税制調査会」を開催し、公益法人制度及び公益法人会計基準に係る各種意見募集に対する意見書の検討を行った。また、「新しい公益信託の活用に向けた研究会」を月に1回開催し、新公益信託制度の施行に向けた情報共有、課題の検討等を行ったほか、一般法人法・公益認定法を巡る訴訟や、法人の事業運営に関連する各種行政庁の対応等を調査することを目的とした「非営利法人関連の判例等研究会」を開催した。
- ・4専門委員会(法制・コンプライアンス・税制・会計)では、上記「民間法制・税制調査会」と合同開催とし、公益法人制度及び公益法人会計基準に係る各種意見募集に対する意見書の検討を行ったほか、税制・会計合同委員会において、「令和7年度税制改正要望」を取り

まとめ、提言活動につなげた。また、公益法人制度改正の検討が本格化する中で、公益法人界としての意見集約、理論的根拠に基づいた提言を行うため、前年に続き税制・会計合同委員会の下に税制・会計小委員会を設置し、各種意見募集に関する意見とりまとめに当たって事前検討を行った。

- ・提言活動では、上記調査会・委員会での検討結果をもとに、公益法人制度関連の内閣府令・ガイドラインや、公益法人会計に関する各種パブリック・コメントに対する意見書提出や、令和7年度税制改正に関する要望書を提出した。

#### <法人管理>

- ・会員の入退会動向については、入会 32 件、退会 30 件で、純増 2 件であった。前年度と比較すると入会数は好調だったが、退会数が例年より多かった。
- ・会員交流の一環として、新春特別講演会「新しい公益法人制度について」（講師：高角健志・内閣府公益認定等委員会事務局長）を開催した（2025 年 1 月 24 日）。
- ・財務面では、2024 年度予算の経常増減額は、当初 40 万円ほどのマイナス予算であったが、セミナー事業の拡充、経費節減の徹底等により、最終的には 1500 万円の黒字となった。
- ・なお、中期経営計画（2022－2024 年度）概要及びその進捗概況は別掲（43～44 頁）のとおりである。

以上

## 【中期経営計画（2022～2024年度）概要】

### ＜個別事業の施策＞

#### （1）相談業務

- ・新たな料金体系の検討を行い、当協会の reputation を損なわない形のものを探索する一方、IT技術を使った方式を従前の面接や電話相談と併用して行い、相談者の便宜やコストカットをはかる。
- ・相談内容については時代とともに高度化並びに多様化していることから、そのニーズの多さやコストとの絡みを考慮しつつ、士業の専門家を相談員として招くことも継続的に検討する。

#### （2）出版業務

- ・内容の多様性や高度化に対応するため、自前主義を原則としつつも専門家の執筆を増加し、会員のニーズに応じていく必要がある。
- ・執筆の依頼を速やかかつスムーズに行うためにも専門家のグループ(サロン)化をはかり、親密度を高めることが大事と考えられる。このようなグループの形成は、後述のシンクタンクを設立し、運営するためにも人材のプールとして役立つものであり、中長期的な観点から計画・立案をしていくものとする。

#### （3）セミナー業務

- ・IT技術を使ったセミナー方式の活用、拡大し、遠隔地へのアプローチ、コロナ禍による制約を打ち破る工夫を早急に検討、実施する。
- ・中長期的には、当協会全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）化の起爆剤としたい。

#### （4）調査研究業務

- ・提言活動の基礎となるものであり、また調査結果は各種事業活動に利用かつ応用ができるものであることから、中期的には根本的な基盤のあるものとする必要がある。
- ・そのためには、例えばシンクタンク機能を組成しその場で専門的に行うとか、調査部の人員を拡大して対応する等の企画を真剣に検討する必要がある。

#### （5）提言活動

- ・提言活動の検討の場として、当協会内の法制、コンプライアンス、会計、税制の4専門委員会や、さわやか福祉財団との協力による民間法制・税制調査会を従前にも増して活用していくものとする。
- ・提言の内容によっては他の非営利法人のグループとの共同による提言に努め、その実効性をあげるものとする。

### ＜管理部門の状況と今後の施策＞

#### （1）会員の管理

- ・顧客のニーズを正確に把握すべくおこなっている会員アンケートを散発的にではなく、継続的に毎年おこなう。

- ・会員の間においてニーズがあり、過去実施したこともある同業種会員の集い等を復活させ、身近な情報を提供する。
- ・新春懇親会や時機にあった講演会の開催により、会員向けに情報を提供する。
- ・会員管理のグリップを強め、会員が利用している当協会のサービスの全般的な把握等により、customer relationship を確立すると同時に、会員が当協会を信頼するのみならず、親しみを持つようなサークルやサロンを形成すること。

#### (2) IT並びに広報部門

- ・広報部門においては、既存の雑誌や出版物といった従前の媒体からホームページやメール通信その他 IT を媒体としたものへの移行が否応なく迫られている。各部門をあげてこれに取り組む必要があり、組織的には広報会議といった全部門を横断した部署を早急に作り、それに対応すべきであろう。
- ・IT の活用については、そのシステムの設計と運営に多大なコストがかかることから、その理想的な構築が財務的に難しいが、これを乗り越えるためには収益力の強化等特別の努力が必要となる。資金調達の方法を考慮しながら長期的に検討する。

#### (3) 人事並びに福利厚生

- ・以下の施策を直ちにあるいは中長期的に検討することとしたい。
  - ア 政府の働き方改革等の動きに対応し、従業員全員が充実した生活を送れる職場づくりに注力する。
  - イ 高齢化した人員構成の是正や女性職員の管理職への登用等人員の多様化をはかる。
  - ウ コロナ禍によりある意味では日常化したテレワーク等の新しい勤務形態については、問題点等を検討し、当協会並びに従業員両者にメリットのある方法を採用する。

#### (4) 総務部門

##### ① 対官庁折衝

- ・公益法人関連の提言・要望事業も内閣府を中心とした官庁への折衝が中心となるが、従来通り「言うべきことは言う」というスタンスを堅持するのは勿論のこと、他方では言う側としてはコンプライアンス規程その他法令の遵守に努め、提言する立場に恥じない行動をとることに特に留意することが必要である。

##### ② リスク管理

- ・さらなる自然災害（東海 or 関東大震災）や感染症の流行も予想されるところであり、それへの対応を常に考慮する必要がある。また信用の危機や財務上の危機、人的危機等についても常時認識し、対応すべきである。
- ・業務の断絶や多大な影響を避けるためには、事業継続計画（Business Continuity Plan）も長期的には検討する必要がある。

##### ③ 事務所の移転

- ・中期的には駅に近くワンフロアの広い、テナント料が低減のビルを真剣に探すこととしたい。

以上

## < 事業活動 >

### I 普及啓発事業(公益目的事業1)

#### 1 出版

- 新刊は、『非営利法人のための資産運用入門』（10月、初刷り1,500部）、『税務実務〔第4版〕』（25年3月、初刷り1,000部）を刊行。
- 増刷は3点（前年度5点）。内訳は、①『公益法人会計はじめの一步』（700部）、②『仕訳ハンドブック』（700部）、③『イラストはじめての社福会計』（1,000部）。
- 『定款・諸規程例』『基礎から確認するQ&A』の改訂作業を進め、新制度に伴い「はやわかりシリーズ」の見直しも始めた。

#### 2024年度書籍リスト（販売部数上位10タイトル）

	タイトル	仕様	発行	本体価格	累計刷部数
1	会計実務〔第2版〕	B5判・620頁	2022. 3. 15	4,000	18,700
2	イラストはじめての社福会計	A5判・272頁	2019. 6. 30	2,500	7,500
3	公益法人会計 はじめの一步	A5判・178頁	2011. 7. 12	1,800	11,500
4	仕訳ハンドブック	A5判・371頁	2014. 2. 28	2,500	9,900
5	非営利法人の資産運用入門	A5判・416頁	2024. 10. 5	3,200	1,500
6	税務実務〔第4版〕	B5判・364頁	2025. 3. 31	3,800	5,500
7	社福会計の『基本』	A5判・250頁	2017. 7. 20	2,200	8,000
8	一般法人の設立〔第2版補訂版〕	A5判・182頁	2018. 6. 30	1,200	6,300
9	税金のしくみ	A5判・240頁	2014. 8. 6	2,000	2,000
10	公益認定申請はやわかり	A5判・224頁	2016. 2. 25	1,500	1,500

注：改訂版は、初刷からの累計部数。

#### 2 Web(インターネット)

##### (1) 公法協Webサイト

Web事業では、ホームページの「新着情報」や「政策提言/政府等のうごき」コーナー、および毎月1回定期的に「公法協メール通信」を配信し、タイムリーな情報発信に努めた。

公法協Webサイト利用状況のアクセス数は、下表のとおりである。

2024年度の利用状況については、各ページの閲覧数で見ると「トップページ」（262,440）、

次いで「公益法人・一般法人の税制」(25,381)、「情報公開」(20,235)、「協会について」(17,172)、「諸規定」(12,128)の順が多かった。2023年度と比較すると2位の「情報公開」が3位へ、「公益法人・一般法人の税制」が3位から2位へと入れ替わり、以降「協会について」の4位と「諸規程」の5位は前年と同様となった(カッコ内の数字は2024年度合計ページ閲覧数)。

## ● 2024年度の利用状況

公法協ホームページ	2024年4月	2024年5月	2024年6月	2024年7月	2024年8月	2024年9月	
アクセス数	22,565	26,433	22,438	20,416	13,817	18,761	
	2024年10月	2024年11月	2024年12月	2025年1月	2025年2月	2025年3月	2024年度合計
	22,186	18,342	16,958	18,125	16,989	17,440	234,470
	参考)2023年度合計						
	アクセス数						214,637

※) アクセス数はセッション数を採用。セッション数は一人の訪問者がサイトを閲覧して出ていくまでを「1」とカウント。

## (2) メール通信

- 計12回の配信(定期便12回、臨時便4回(前年度4回))を行った。
- 「コラム」の執筆陣の多様化を継続して図った。本年度は、理事の他に外部理事・評議員に加え大学教授等事業に関係する有識者(2名)にもご執筆いただいた(計8名(前年度6名))。※下表参照
- 臨時便としては、「公益二法案、参議院で可決」(2024年4月)、「公益二法案、可決、成立」(5月)と制度改正について発信。その他、内閣府相談会事業受託決定(6月)、新年の御挨拶(2025年1月)など。

## 2024年度のメール通信「コラム」

年・月	タイトル	執筆者
24・4	今回のインフレは少し注意が必要だ	片山 正夫 ((公財)セゾン文化財団 理事長)
5	市民活動と寄付集め	伊藤 道雄 ((特活)アジア・コミュニティ・センター21 代表理事)
6	小規模法人について	谷井 浩 (公益法人協会 理事)
7	課題は身近に	長沼 良行 (公益法人協会 常務理事)
8	「託す」、「寄り添う」こと	秋山 孝二 ((公財)秋山記念生命科学振興財団 理事長)
9	“寄らば大樹”の落とし穴	橋本 大二郎 (公益法人協会理事・元高知県知事)
10	非営利団体への学生のインターンシップ	中島 智人 (産業能率大学経営学部教授)
11	知床の山々を見て思うこと	鈴木 幸夫 ((公財)知床自然大学院大学設立財団 理事)
12	公益信託裏話—NHK 朝ドラ登場の三淵忠彦	太田 達男 (公益法人協会 会長)
25・1	能登半島地震から1年	長沼 良行 (公益法人協会 常務理事)
2	若い世代の多文化共生	西田 浩子 ((公財)かめのり財団 常務理事)
3	ゆらぎ出した時代、展望の手がかり SDGs	古沢 広祐 ((特活)「環境・持続社会」研究センター代表理事、國學院大学客員教授)

### 3 シンポジウム

2024 年度においては、社会情勢および公益法人制度改革に関する動向を総合的に勘案した結果、シンポジウム開催は見送ることとなった。

### 4 国内外非営利組織との連携

#### (1) 国内における連携

##### ●能登半島地震への対応

能登半島地震の被災地復興支援の一環として、助成金の配分を実施した。2025 年 2 月 13 日に開催した配分委員会における審査の結果、石川県内で被災地支援活動を行う 12 団体・計 372 万円を採択し、3 月 10 日に開催された理事会での承認を経て、3 月 13 日付で各団体に対して助成金を支給(送金)した。

##### ◇実施状況

9 月 4 日～6 日	能登半島地震災害基金現地調査:金沢大学、(公財)ほくりくみらい基金、輪島市重蔵神社(物資配布視察)、輪島カブーレ×JOCA、ケロンの小さな村、能登町役場(支援者情報交換会参加)、被災地各地などを訪問(輪島市、能登町、珠洲市)
11 月 1 日	助成金募集開始
12 月 6 日	配分委員会委員の選定
12 月 31 日	草の根組織応援基金の寄附金募集終了
1 月 6 日	能登半島地震災害基金応募締切
2 月 13 日	令和 6 年能登半島地震草の根支援組織応援基金 配分委員会開催
3 月 10 日	理事会承認
3 月 13 日	採択通知書等の送付及び採択団体への助成金送金

##### ◇成果物

公益法人協会 2024. 令和 6 年能登半島地震 被災地視察レポート.公益法人,53(11),21-24.

##### ●公益法人に関するNGO連絡会への参加

公益法人等 16 団体で構成される「公益法人に関する NGO 連絡会」に参加し、公益法人を取り巻く制度改革の動向や、現場における課題認識について情報提供および意見交換を行った。

##### ●日本 NPO 学会への参加

2024 年 6 月 15 日～16 日に高崎経済大学で開催された日本 NPO 学会第 26 回研究大会において、当協会内に設置している「新しい公益信託の活用に向けた研究会」の成果報告を行った。また、同研究大会に調査部員が参加し、研究者との情報交換・交流を図った。

## ●その他国内非営利組織との連携

2024年6月25日に開催された「2024年度 JCN 年次総会」や、同年2月5日に開催された社会的連帯経済推進フォーラム主催「社会的連帯経済マッピング調査中間報告」等のイベントに参加し、多くの非営利組織との情報交換および連携を図った。

## (2) 海外との連携

### ●東アジア市民社会フォーラム

2024年10月17日～18日に中国・西安市において、第15回東アジア市民社会フォーラムが開催された。本フォーラムは、中国国際民間組織協力促進会(CANGO)の主催のもと、日本側からは当協会が、韓国側からは韓国ボランティアフォーラム(KFV)が共催団体として参加し、3カ国の協力により準備・開催が進められたものである。

今回のフォーラムでは「市民社会組織のSDGsへの関与促進」をテーマに、東アジア各国の市民社会組織が集結し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みや課題について活発な議論が行われた。

日本からは7名(オンライン参加3名)、韓国からは13名、そしてホスト国である中国からは143名が参加し、基調講演や事例報告を通じて各国における先進的な取り組みや課題解決に向けた対応策について意見が交わされた。会議プログラムは以下のとおり。

\*資金協力:公益財団法人上廣倫理財団

### ◇会議プログラム

日時:2024年10月17日～18日
場所: New Century Grand Hotel(陝西省西安市碑林区文艺路街道友谊东路333号)
<b>【2024年10月17日(木)】</b>
司会進行:呂斐・中国国際民間組織協力促進会
・開会挨拶
(中国)王香奕・中国国際民間組織協力促進会 副理事長兼事務総長
(日本)伊井野雄二・特定非営利活動法人赤目の里山を育てる会理事長、日本側実行委員会副委員長
(韓国)南英燦・韓国ボランティアフォーラム 会長
李安軍 陝西省国際交流 NGO ネットワーク 会長
・表彰式
・歓迎夕食会
<b>【2024年10月18日(金)】</b>
・基調講演
司会進行:呂斐・中国国際民間組織協力促進会
(中国)各国におけるSDGs実践モデルと市民団体の行動
関婷・北京師範大学 准教授
(日本)「人新世」時代にSDGsが果たす役割 ― 世界/東アジア/日本 ―
古沢広祐・特定非営利活動法人「環境・持続社会」研究センター 代表理事、國學院大學 研究開発推進機構客員教授
(韓国)韓国におけるSDGs推進状況と今後の課題

鄭 鐘和・三育大学社会福祉学部 教授	
・事例報告	司会進行:王 琮洪・中国国際民間組織協力促進会
(中国)「99 チャリティ・デー」から見る中国インターネットによる環境保護、公益関連のクラウドファンディングの発展と傾向	
李 天明・中山大学生態学部 教授	
(中国)女性と子どもたちのエンパワーメントにより世界をつなぐ	
唐 文華・陝西省友連婦女児童交流サービスセンター 監事長	
(日本)SDGs 取組に関するNPO 市民活動団体の全国調査報告書から	
新田英理子・一般社団法人SDGs 市民社会ネットワーク 理事・事務局長	
(日本)黄土高原における緑化協力	
高見邦夫・認定特定非営利活動法人緑の地球ネットワーク 副代表	
(韓国)持続可能なボランティアとメンタリング	
朴 炫泓・ラビンハンズ 代表	
(韓国)みんなの地球のためのプロジェクト	
楊 金雅・UIK カンパニー 代表	
・質疑応答	司会進行:汪琼华・中国国際民間組織協力促進会
・閉会挨拶	
王 香奕・中国国際民間組織協力促進会 副理事長兼事務総長	
・第16回フォーラム案内	
伊井野雄二・特定非営利活動法人赤目の里山を育てる会理事長、日本側実行委員会副委員長	

#### ◇第15回東アジア市民社会フォーラムの実施体制

主催団体:中国国際民間組織協力促進会(CANGO)

共催団体:公益財団法人公益法人協会(JACO)、韓国ボランティアフォーラム(KFV)

協力:ボランティア活動国際研究会(JIVRI)

特定非営利活動法人市民社会創造ファンド

公益財団法人助成財団センター(JFC)

実施主体:第15回東アジア市民社会フォーラム実行委員会(名簿は以下のとおり)

参加者	所属
青尾 謙	(公財)助成財団センター 参与
雨宮 孝子	(公財)公益法人協会 理事長
伊井野雄二	副委員長。(特活)赤目の里山を育てる会 代表理事、ボランティア活動国際研究会(JIVRI) 理事
伊藤 道雄	(特活)アジア・コミュニティ・センター21 チーフアドバイザー
栗林知絵子	(認定特活)豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク 代表理事
白石 喜春	(公財)公益法人協会 調査部主任、ボランティア活動国際研究会(JIVRI)理事長
鈴木 幸夫	(公財)知床自然アカデミー 業務執行理事・事務局長
多田 昌弘	(公財)公益法人協会 調査部顧問
長沼 良行	(公財)公益法人協会 常務理事
方 真 雅	(特活)大阪精神障害者就労支援ネットワーク 就労支援員、介護福祉士、ボランティア活動国際研究会(JIVRI) 理事

参加者	所属
藤井 衛	元高齢者福祉・障害者福祉専門員
古沢 広祐	委員長。國學院大學研究開発推進機構客員教授
アドバイザー	
山岡 義典	(特活)市民社会創造ファンド 理事長、(公財)助成財団センター 理事長、ボランティア活動国際研究会(JIVRI) 理事
朴 梅花	東アジア環境情報発信所 事務局長

#### ◇実行委員会の開催状況

同フォーラム開催に向けた準備のため実行委員会を5回開催(下記参照)、3カ国会議を2回開催した。

回	開催日	テーマ
15-1	2024年5月9日	実施体制、第15回大会テーマ、予算、登壇者候補ほか
15-2	2024年7月22日	スケジュール調整、登壇者確定、報告テーマ、中国ビザほか
15-3	2024年9月19日	第15回フォーラム参加に向けた最終確認・調整
16-1	2025年2月3日	実施体制、開催場所、第16回大会テーマ、予算ほか
16-2	2025年3月13日	現地実行委員会準備状況、スケジュール調整、通訳について、登壇者候補ほか

#### ◇成果物

成果物は以下のとおりである。

- ・中国国際民間組織協力促進会 2024.『第15回 EACSF プログラムブック日本語版』72p.
- ・公益法人協会 2024.『第15回東アジア市民社会フォーラム-市民社会組織のSDGsへの関与促進 報告書』, 223p.
- ・公益法人協会 2025. 第15回東アジア市民社会フォーラム-市民社会組織のSDGsへの関与促進. 公益法人, 54(1), pp21-25.
- ・YouTube 動画: <https://www.youtube.com/watch?v=mBoEnMIDHbo>
- ・YouTube 動画(CANGO 制作): <https://www.youtube.com/watch?v=OHFKyKfyi1U>

#### ●その他海外団体等との交流

英国チャリティ委員会や米日財団との面談(下記参照)に加え、BBB Wise Giving Alliance 交流セミナー等にも参加し、海外団体との情報交換・交流を行った。

#### ◇米日財団代表理事との面談

- 2024年5月8日、米日財団代表理事の Jacob Schlesinger 氏が来会し、日本の公益・非営利セクターにおけるより良い制度環境の実現に向けた意見交換を行った。
- その際、当協会の調査業務に対する助成支援を約束いただき、これを受けて、2025年度に訪米調査ミッション「米国の非営利セクターの発展モデルを探る」を実施することとなった。

#### ◇英国チャリティ委員会との面談

2024年4月16日、英国チャリティ委員会法制・会計部長の Aarti Thakor 氏が来会し、当協会からは公益法人制度改革の動向を説明、先方からは2022年チャリティ法の内容、制度改革に至った経緯、英国チャリティ界の現況等について説明を受けた。なお、Aarti 氏には、以下の論文をご寄稿いただいた。

Aarti Thakor 2024. イングランドとウェールズにおけるチャリティの法的枠組みの変更. 公益法人 53(6), 8-11.

## 5 メディア対策

- 「公益法人マスコミ懇談会2024」を2025年3月3日、東京・竹橋のKKRホテル東京において、「公益法人制度改革の動向」をテーマに開催した。当日は、①公益法人制度改革の経緯と背景、②今回の制度改革のポイント、③11月に開催する「東アジア市民社会フォーラム三重大会」等について報告、意見交換を行った。マスコミ3社と公益法人関係者1名が参加した。

## 6 インターンシップ推進

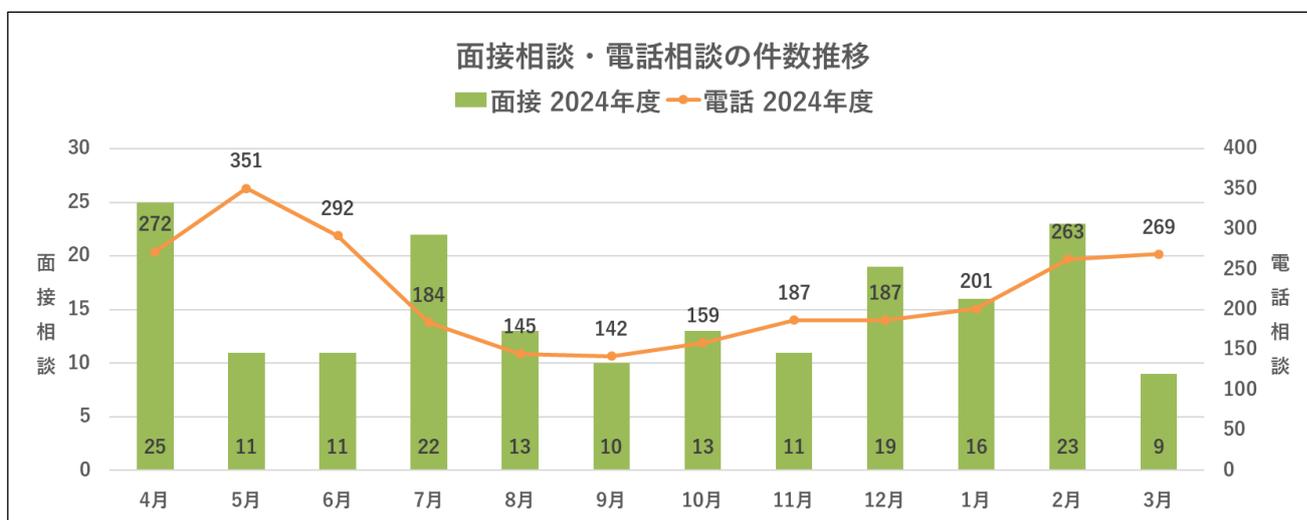
- 大学生に就業経験の機会を提供するとともに、民間公益活動に対する理解と関心を深めてもらい、非営利活動の将来の担い手を養成することを狙いとして、2003（平成15）年度に開始した事業である。例年、毎年夏期に主に都内の大学2～3年生を数名受け入れ、協会内外で実習を行っている。
- 2024（令和6）年度は、実習期間5日間（土日を挟み前半2日間・後半3日間）にて企画・実施した。
- 参加学生は、成蹊大学法学部法律学科より男子学生（3年次）1名、産業能率大学経営学部経営学科より女子学生（2年次）1名、日本女子大学文学部英文学科より女子学生（2年次）1名の計3名。期間は、8/22～8/28。
- 協会内研修では、非営利セクターとは何か、公益法人とは何かについて学びを深められるよう、役職員が分担し、公益法人制度の概要や日本の公益法人の紹介、当協会の事業活動と役割について概説した。協会外研修では、会員団体の（公財）東洋文庫、（公財）渋沢栄一記念財団を訪問し、公益法人の現場に触れる時間を設けた。また、最終日には、就業体験として、実習期間を通して得た知見をもとに広報ツールの作成に取り組んだ。

## II 支援・能力開発事業(公益目的事業2)

### 1 相談室

#### (1) 相談室

- 当協会相談室は、民間公益活動の推進を目的として、昭和47年の当協会設立時に開設された。法人運営、設立等に関して民間の立場から実務的な支援に応じる当相談室のニーズは高く、当協会もそれを社会的使命と認識している。
- 2024(令和6)年度も、相談員は在宅勤務を織り交ぜ、各法人から寄せられる質問に対し、面接相談(オンライン相談を含む)、電話相談にて対応を行った。各月の対応件数は、下表のとおりである。



- 2025(令和7)年3月31日現在の相談日及び相談員は、下表のとおりである。

#### 相談日

相談分野	相談場所	対応日
設立・運営・公益認定	東京	毎週 月～金曜日(祝日及び年末年始を除く、以下同)
	大阪	毎月第二・第四金曜日(日本クリアス税理士法人との共催)
会計・税務	東京	毎週 月～金曜日
	大阪	毎月第二・第四金曜日(日本クリアス税理士法人との共催)
	札幌	原則として毎月第二金曜日(税理士法人札幌会計との共催)
遺贈寄附	東京	火・水・金曜日
法律	東京	随時。専門の弁護士による(弁護士事務所にて有料)
労務	東京	随時。専門の社会保険労務士による(社会保険労務士事務所または相談法人事務所にて有料)

## 相談員

担当分野	氏名・名称	職名・資格等
設立・運営 公益認定	上曾山 清	相談室長
	矢口 英一	専門委員
	星田 寛	専門委員、遺贈寄附相談兼務
	大内 隆美	専門委員
会計・税務	小林 敬	専門委員、公認会計士・税理士
	柴田美千代	専門委員、税理士
	青木恵美子	専門委員、税理士
	本間 太郎	専門委員、税理士
	鈴木 修	専門委員、税理士。主任研究員
	齋藤 健	専門委員、公認会計士
	都井 清史	専門委員、公認会計士・税理士
	日本クリアス税理士法人	関西相談室(大阪)
	税理士法人札幌中央会計	札幌相談室(北海道)

- 専門職による支援を個別に求める法人には、司法書士(定款及び登記支援)、公認会計士又は税理士(会計税務支援)、社会保険労務士(労務支援)等を紹介した。前段階として相談員が聞き取り調査を行い、どういった支援が必要か、法人の実情とニーズを考慮した対応を心掛けているが、支援前にその準備として、法人内部での検証や確認、合意の取り付けが必要となるケースも少なからずある。2024年度は3法人に対して紹介を行い(前年6法人)、内訳は税理士法人等2件、社労士1件であった。

(注) 理事、監事及び評議員や選考委員等の就任依頼及び紹介案件は上記にカウントしていない。

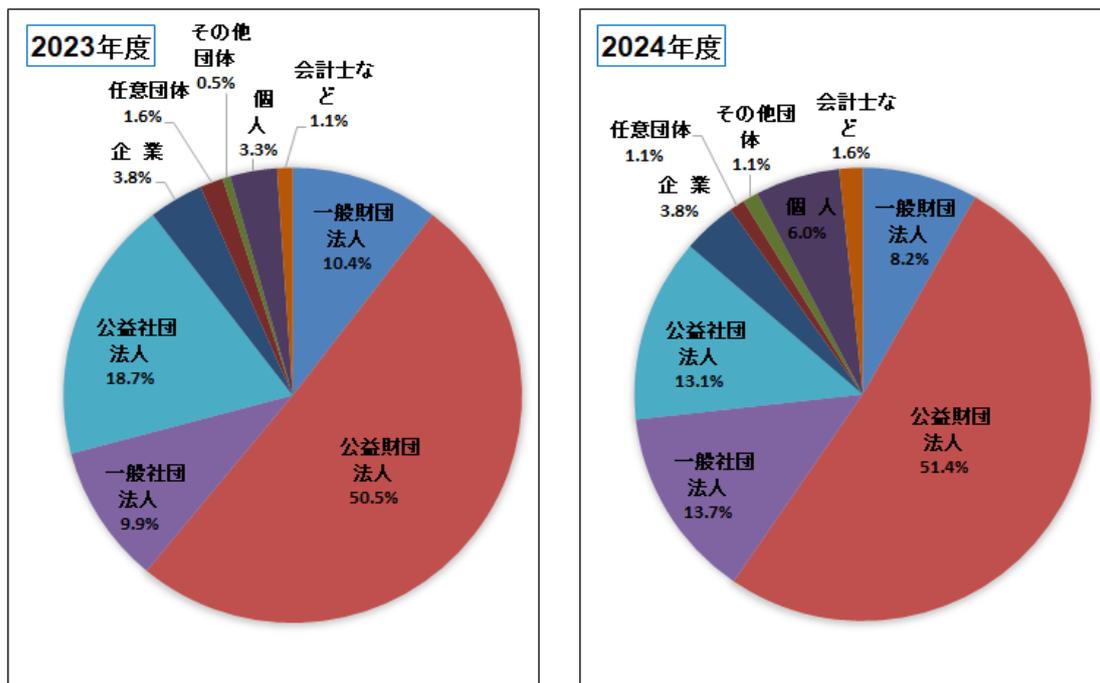
### 《面接相談》

- 2024(令和6)年度の面接相談件数(予約制)は183件。このうち、関西相談室(日本クリアス税理士法人)は9件、札幌相談室(税理士法人札幌中央会計)での面接相談はなかった。
- 相談件数は前年度とほぼ同数(前年度182件)。会員129件・非会員54件と、その比率も前年度とほとんど変わらない(会員127件・非会員55件)。会員サービスの一環として提供しているオンラインを利用した面接相談は10件(前年度11件)であり、引き続き対面による相談を希望する者が多いことがうかがわれる。



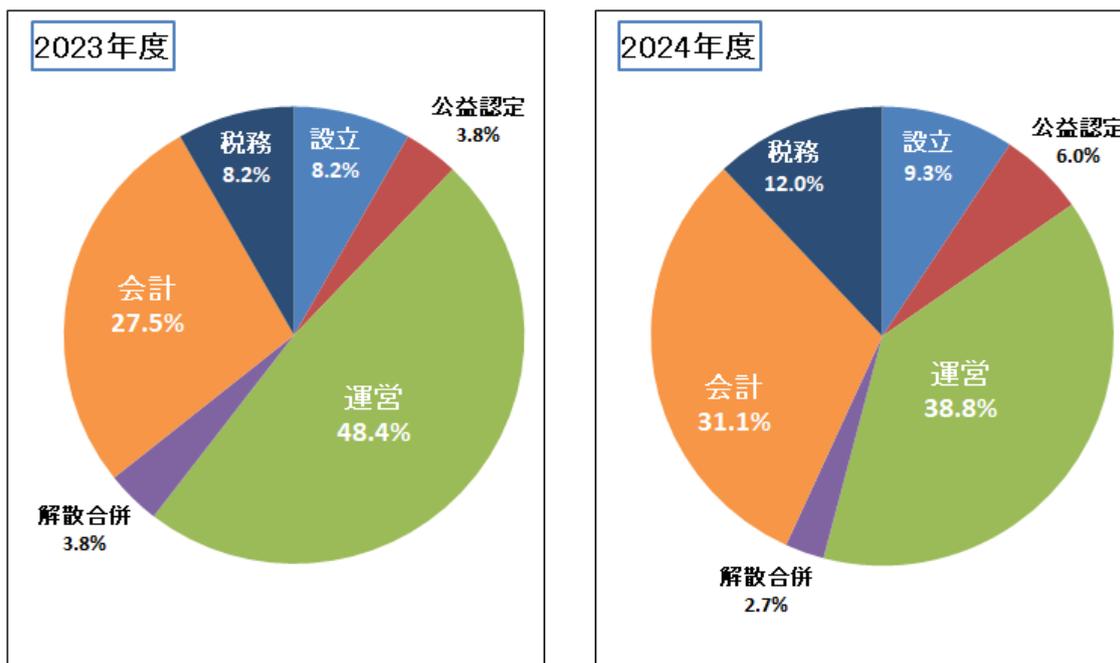
- 面接相談者の形態別傾向

公益財団法人が約半数。以下、一般社団法人、公益社団法人、一般財団法人、と続いた。



- 分野別件数

前年度同様、運営相談ならびに会計・税務相談で面接相談全体の8割を占めたが、前年度は運営相談が全体の約5割、会計・税務相談が全体の約3割であったのに対し、2024年度は運営相談が全体の約4割、会計・税務相談が全体の約4割であった。これは、決算関係や定期提出書類の作成、会計処理といった定例の相談に加え、2025年度4月からの新しい公益法人制度に法人の関心が高まり、公益充実資金や新会計基準の適用までの経過措置等に関する相談が徐々に寄せられるようになったためと思われる。



## 「設立」

設立に関する相談は17件（前年度15件）、全体の約9%である。面接相談者の形態は、件数の多い順に、個人10件、株式会社3件、任意団体2件、その他法人1件、専門職（会計事務所）1件。一般財団法人の設立8件、一般社団法人の設立6件、法人の選択・税制3件。ホームページを閲覧し相談室の存在を知った利用者が多く、大半が1～2回程度の来会で留まる。また、来会時に『一般社団・財団の設立について』を購入するケースもある。

## 「公益認定」

一般法人からの公益認定に関する相談は11件（前年度7件）、全体の約6%である。面接相談者の形態は、件数の多い順に、一般財団法人4件、一般社団法人3件、株式会社2件、公益法人1件、専門職（税理士法人）1件。公益法人については、同じ母体企業の一般財団法人の公益認定を検討しているものである。面接相談の件数としては前年度より微増であるが、一般法人の公益認定志向は引き続き非常に低調であると言える。

## 「運営」

運営全般に関する相談は71件（前年度88件）、全体の約4割である。面接相談者の形態は、件数の多い順に、公益財団法人42件、一般社団法人12件、公益社団法人8件、一般財団法人7件、株式会社1件、個人1件。主な相談項目としては、新制度対応に関するものが13件、理事会・評議員会（社員総会）の機関運営（役員等の選任、会議体の招集、議事録等）が12件、変更認定・変更届出（公益目的事業の変更・追加等の検討を含む）に関するものが11件、定款・諸規程の変更・見直しが9件、役員等の職務・責任に関するもの（利益相反取引、特別の利害関係、役員損害賠償責任等）が6件、法人運営のあり方、ガバナンス・コンプライアンスに関するものが6件、と続いた。なお、新制度対応13件の内訳は、外部理事・外部監事に関するものが7件、ガバナンスに関するものが4件、新制度の概要に関するものが2件であった。

## 「会計・税務」

会計相談は57件（前年度50件）、全体の約3割である。面接相談者の形態は、多い順に、公益財団法人38件、公益社団法人11件、一般社団法人7件、一般財団法人1件。主な相談項目としては、件数の多い順に、会計処理に関するものが12件、計算書類に関するものが11件、特定費用準備資金等の積立・取崩が11件、新制度対応に関するものが10件、基本財産・特定資産の取崩3件、公益目的支出計画の見直し3件、と続いた。特に、2024年度の決算においては、現行制度の収支相償の適用となるため、特定費用準備資金に関する相談が多く寄せられたものと思われる。なお、新制度対応10件の内訳は、新会計基準の適用までの経過措置に関するもの6件、公益充実資金に関するもの3件、中期的収支均衡1件であった。

税務相談は22件（前年度15件）、全体の約12%である。面接相談者の形態は、多い順に、公益財団法人11件、公益社団法人4件、一般社団法人3件、一般財団法人1件、株式会社1件、その他法人1件、専門職（会計事務所）1件。主な相談項目としては、件数の多い順に、源泉所得税に関するもの7件、寄附金税制5件、消費税4件、法人税3件、と続いた。

## 「解散・合併」

解散・合併に関する相談は、解散に関する相談が5件（前年度7件）、全体の約3%であり、合併に関する相談はなかった。面接相談者の形態は、公益財団法人2件、一般財団法人2件、公益社団法人1件。このうち3件は2025年3月末に解散を予定し、それに関する具体的な手続きに関する相談であった。

## 《電話相談》

- 2024（令和6）年度の電話相談件数は2,652件、前年度比95%（前年度2,789件）。電話相談はもともと、面接相談をなかなか利用できない遠隔地の法人や、近郊の法人であっても「今すぐ回答を得たい」といったニーズに応えるものであるが、多忙な法人担当者に無くてはならない相談ツールである。
- 運営全般等に関する相談が2,000件（前年度2,082件）、会計・税務に関する相談が652件（前年度707件）であった。運営相談が全体の約7割、会計・税務相談が全体の約3割であり、相談内容の分野別割合は、前年度と同様である。
- 運営面では役員の選任、特に外部理事・外部監事に関する質問が非常に多く寄せられたほか、理事会・社員総会/評議員会の運営（招集手続、決議の省略、議事録等）、役員の職務・権限、利益相反取引、定款変更・諸規程見直し等の相談が多かった。また、会計・税務面では、特定費用準備資金等の積立、会計処理・仕訳、基本財産・特定資産の取崩、計算書類等に関する相談が多く寄せられた。公益目的充実資金や中期的収支均衡、関連当事者取引等、制度改正に関する質問も入り始めた。



## (2) 内閣府委託相談会

- 本相談会は、2010（平成22）年度に、特例民法法人を対象に「早期かつ適切な移行申請」を目的として、内閣府（大臣官房公益法人行政担当室）の事業として開始された。同相談会は、内閣府が外部の機関に委託して行うものであり、一般競争入札の結果、当協会が受託している。2022（令和4）年度も一般競争入札（総合評価落札方式・入札金額と技術提案書の合算評価）

に参加し、落札・受託し、2010（平成22）年度～2017（平成29）年度および2019（令和元）年度～2022（令和4）年度の12年間に続き、13回目の受託となった。

- 2024（令和6）年度は、2025（令和7）年4月の新公益法人制度の施行ならびに2026（令和8）年4月の新公益信託制度の施行をふまえ、「公益法人等制度の普及促進」を目的とし、2024年7月から2024年12月までの間に、計画どおり計8回（オンライン6回、東京・大阪各1回）を開催した。
- オンライン方式においては、Zoomが提供している「ブレイクアウトルーム」機能を用い、相談法人・相談員とも自身の事務所等から相談会に参加し、当日のオペレーションは当協会会議室にて行った。
- 2024（令和6）年度の相談会の参加法人数（延べ）は、公益法人206法人、一般法人37法人、計243法人。
- 本事業に関する最終報告書は、2024年3月内閣府大臣官房公益法人行政担当室へ提出した。

#### 受託年度と実施回数・参加法人数

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2019	2020	2021	2022	2024
実施回数	15	22	22	17	15	18	18	16	12	9	9	13	8
（東京）	13	15	13	10	10	10	10	10	7	5	2	4	1
（地方）	2	7	9	7	5	8	8	6	5	3	2	3	1
（オンライン）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	5	6	6
参加法人数	1,019	1,124	545	387	449	405	397	437	337	282	245	351	243

#### 2024年度開催状況・個別相談参加法人数

回	回数	開催日	開催地	開催会場	相談法人数
1	第1回東京	7月29日	東京	エッサム神田ホール1号館	40
2	第2回オンライン	8月20日	（東京）	公益法人協会（オンライン）	35
3	第3回オンライン	9月3日	（東京）	公益法人協会（オンライン）	34
4	第4回オンライン	9月27日	（東京）	公益法人協会（オンライン）	25
5	第5回大阪	10月10日	大阪	大阪科学技術センター	27
6	第6回オンライン	10月30日	（東京）	公益法人協会（オンライン）	22
7	第7回オンライン	11月13日	（東京）	公益法人協会（オンライン）	28
8	第8回オンライン	12月4日	（東京）	公益法人協会（オンライン）	32
合 計					243

## 2 セミナー

セミナー事業の第一の柱『公益法人・一般法人及び社会福祉法人会計セミナー』は開講数が80回(-2回、-2.4%)、受講者数は2,487人(+51人、+2.1%)、平均受講者は31.1人(+1.4人、+4.7%)。第二の柱『テーマ別特別セミナー』は「公益法人制度改正」セミナーを春と秋に開講、開講数は53回(+2回、+3.9%)、受講者数は2,099人(+415人、+24.6%)、平均受講者は39.6人(+6.6人、+20.0%)。第三の柱『Webセミナー』は下期に「公益法人制度改正と公益法人会計基準改正」のオンラインセミナーを開講し、開講数は62回(+5回、+8.8%)、受講者数は1,976人(+378人、+23.7%)、平均受講者は31.9人(+3.9人、+13.9%)。三本の柱を合わせたセミナー全体では、開講数が195回(+5回、+2.6%)、受講者数は6,562人(+869人、+15.3%)、平均受講者数は33.7人(+3.7人、+12.3%)であった。

【セミナー合計実績】(除く、講師派遣・提携セミナー等)

( )内は前年度実績

	開講数(回)	会員受講者(人)	非会員受講者(人)	合計(人)	平均受講者/1回(人)
① 会計(公益・一般+社福)	80 (82)	870 (767)	1,617 (1,669)	2,487 (2,436)	31.1 (29.7)
② 特別(テーマ別 除社福会計)	53 (51)	1,128 (792)	971 (892)	2,099 (1,684)	39.6 (33.0)
③ Web	62 (57)	742 (594)	1,234 (979)	1,976 (1,598)	31.9 (28.0)
合計	195 (190)	2,740 (2,153)	3,822 (3,540)	6,562 (5,693)	33.7 (30.0)

### (1) 会計セミナー

- 公益法人・一般法人会計は前年度同様、全国主要都市で入門編、基礎編、実務編、決算編の4コースを随時開講。首都圏(都内・さいたま)で14回、その他地域(盛岡・仙台・名古屋・大阪・神戸・広島・高松・福岡・鹿児島)で37回、合計51回(前年度と同数)開講した。
- 講師として関わった公認会計士は7名。「基礎編」と「実務編」を中心に東京の受講者数が増加した一方、名古屋は減少、全体では2,003人(+129人、+6.9%)、平均受講者数は39.3人(+2.6人、+7.1%)であった。

【公益法人・一般法人会計セミナーコース別実績】

( )内は前年度実績

コース	開講数(回)	会員受講者(人)	非会員受講者(人)	合計(人)	平均受講者/1回(人)
入門編	12 (12)	140 (130)	253 (264)	393 (394)	32.8 (32.8)
基礎編	12 (12)	217 (154)	283 (259)	500 (413)	41.7 (34.4)
実務編	13 (13)	228 (181)	303 (276)	531 (457)	40.8 (35.2)
決算編	14 (14)	281 (302)	298 (308)	579 (610)	41.4 (43.6)
合計	51 (51)	866 (767)	1,137 (1,107)	2,003 (1,874)	39.3 (36.7)

- 社会福祉法人会計は全国主要都市（仙台、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、鹿児島）で初級編、基本編、予算・実践編、決算編の4コースを随時開講。開講数は29回（-2回、-6.5%）。
- 講師として関わった公認会計士は4名。受講者数は484人（-78人、-13.9%）、平均受講者数は16.7人（-1.4人、-7.7%）であった。

【社会福祉法人会計セミナーコース別実績】

( )内は前年度実績

コース	開講数(回)	会員受講者(人)	非会員受講者(人)	合計(人)	平均受講者/1回(人)
初級編	5(6)	4(0)	73(127)	77(127)	15.4(21.2)
基本編	8(8)	0(0)	121(140)	121(140)	15.1(17.5)
予算・実践編	8(9)	0(0)	144(175)	144(175)	18.0(19.4)
決算編	8(8)	0(0)	142(120)	142(120)	17.8(15.0)
合計	29(31)	4(0)	480(562)	484(562)	16.7(18.1)

## (2) 特別セミナー

- 公益法人・一般法人及び社会福祉法人の役員管理者向けを除き、大都市（東京・大阪・名古屋）に開講を集中した。カテゴリ別では、役員・管理者向け会計が11回（同数）、社会福祉法人向けが9回（-1回）、新規開講の公益法人制度改正関係や立入検査、定期提出書類を含む制度運営が17回（+2回）、人事労務が12回（+3回）税務が4回（-2回）、となり合計で53回（+2回）開講、受講者は2,099人（+415人、+24.6%）、平均受講者は39.6人（+6.6人、+20.0%）。
- カテゴリ別でみると、社会福祉法人向けにおいてWeb型へのシフトが見られ、インボイス導入の反動が出た税務とともに受講者数が半減。一方で、公益法人制度改正(会計基準改正を含む)の新規セミナーが予想を上回る人気を博し、制度運営関係の受講者数が約88%の伸びを見せ、ここ数年受講が急増している人事労務も引き続き好調で受講者は約53%増と大幅に伸びた。
- 講師陣については、制度運営や税務に関わるテーマは主に当協会の相談員が務めたが、役員・管理者向け会計、社会福祉法人向け、人事労務等は、公認会計士や特定社会保険労務士の外部講師に依頼した。

【特別セミナーカテゴリ別実績(除く、社福会計)】

( )内は前年度実績

カテゴリ	開講数(回)	会員受講者(人)	非会員受講者(人)	合計(人)	平均受講者/1回(人)
公一会計(役員管理者向け等)	11(11)	364(332)	227(216)	591(548)	53.7(49.8)
社福(役員管理者向け等)	9(10)	0(0)	108(218)	108(218)	12.0(21.8)
制度関係(含む立入検査等)	17(15)	616(295)	374(231)	990(526)	58.2(35.1)
人事労務	12(9)	89(64)	213(133)	302(197)	25.2(21.9)
税務	4(6)	59(101)	49(94)	108(195)	27.0(32.5)
合計	53(51)	1,128(792)	971(892)	2,099(1,684)	39.6(33.0)

### (3) Webセミナー

- 前年度以降可能なものは極力オンラインで開講し同時収録、編集の上オンデマンド化したため、開講数はオンラインが24回(+4回、+20%)、オンデマンドが38回(+1回、+2.7%)、うち初回配信は19回(同数)、再配信は19回(+1回、5.6%)。
- 下期に新規開講した「公益法人制度改正と公益法人会計基準改正」が2回の配信で426人の受講者となり、オンラインの受講者数は1,152人(+502人、+77.2%)。オンデマンドは初回配信が632人(-30人、-4.5%)、再配信は192人(-69人、-26.4%)。Webセミナー全体では受講者数は1,976人(+403人、+25.6%)、平均受講者は31.9人(+4.3人、+15.6%)であった。

【Webセミナータイプ別実績】

( )内は前年度実績

	開講数(回)	会員受講者(人)	非会員受講者(人)	合計(人)	平均受講者/1回(人)
オンライン	24 (20)	479 (207)	673 (443)	1,152 (650)	48.0 (32.5)
オンデマンド	38 (37)	263 (387)	561 (536)	824 (923)	21.7 (24.9)
うち、初回配信	19 (19)	181 (287)	451 (375)	632 (662)	33.3 (34.8)
うち、再配信	19 (18)	82 (100)	110 (161)	192 (261)	10.1 (14.5)
合計	62 (57)	742 (594)	1,234 (979)	1,976 (1,573)	31.9 (27.6)

- カテゴリー別では、社会福祉法人向けが会計と役員・管理者向けの合計で439人の受講者(+70人、+19.0%)と会場型から一部シフト。ここ数年受講者が飛躍的に伸びている人事労務が242人(+92人、+61.3%)と会場型と同様に好調、資産運用も96人(+23人、+31.5%)と順調に伸びた。一方インボイス導入の反動が出た税務は91人(-134人、-60.0%)と減少した。

【WEBセミナーカテゴリー別実績】

( )内は前年度実績

カテゴリー	開講数(回)	会員受講者(人)	非会員受講者(人)	合計(人)	平均受講者/1回(人)
公益・一般会計合計	12 (12)	172 (220)	274 (259)	446 (479)	37.2 (39.9)
うち、OL	4 (3)	46 (38)	82 (58)	128 (96)	32.0 (32.0)
うち、初回OD	4 (5)	90 (129)	139 (136)	229 (265)	57.3 (53.0)
うち、再配信OD	4 (4)	36 (53)	53 (65)	89 (118)	22.3 (29.5)
社福会計合計	11 (13)	0 (0)	305 (266)	305 (266)	27.7 (20.5)
うち、OL	4 (4)	0 (0)	124 (129)	124 (129)	31.0 (32.3)
うち、初回OD	4 (4)	0 (0)	162 (86)	162 (86)	40.5 (21.5)
うち、再配信OD	3 (5)	0 (0)	19 (51)	19 (51)	6.3 (10.2)

カテゴリー	開講数(回)	会員受講者(人)	非会員受講者(人)	合計(人)	平均受講者/1回(人)
社福(役員管理者向け等)合計	9 (6)	0 (0)	134 (103)	134 (103)	14.9 (17.2)
うち、OL	3 (2)	0 (0)	56 (51)	56 (51)	18.7 (25.5)
うち、初回OD	3 (2)	0 (0)	62 (45)	62 (45)	20.7 (22.5)
うち、再配信OD	3 (2)	0 (0)	16 (7)	16 (7)	5.3 (3.5)
制度運営(含む立入検査等)合計	11 (10)	385 (154)	277 (123)	662 (277)	60.2 (27.7)
うち、OL	5 (2)	302 (15)	222 (31)	524 (46)	104.8 (23.0)
うち、初回OD	3 (4)	49 (116)	44 (68)	93 (184)	31.0 (46.0)
うち、再配信OD	3 (4)	34 (23)	11 (24)	45 (47)	15.0 (11.8)
人事労務合計	8 (4)	60 (35)	182 (115)	242 (150)	30.3 (37.5)
うち、OL	4 (3)	45 (23)	158 (92)	203 (115)	50.8 (38.3)
うち、初回OD	2 (1)	11 (12)	18 (23)	29 (35)	14.5 (35.0)
うち、再配信OD	2 (0)	4 (0)	6 (0)	10 (0)	5.0 (0)
税務合計	9 (10)	52 (137)	39 (88)	91 (225)	10.1 (22.5)
うち、OL	2 (4)	13 (83)	8 (57)	21 (140)	10.5 (35.0)
うち、初回OD	3 (3)	31 (30)	26 (17)	57 (47)	29.3 (15.7)
うち、再配信OD	4 (3)	8 (24)	5 (14)	13 (38)	3.3 (12.7)
資産運用(OLのみ)	2 (2)	73 (48)	23 (25)	96 (73)	48.0 (36.5)
WEBセミナー合計	62 (57)	742 (594)	1,234 (979)	1,976 (1,573)	31.9 (27.6)

#### (4) 講師派遣

- 派遣回数31回(+10件、+47.6%)、受講者数3,403人(+2,049人、約2.5倍)、公益法人制度改正関係のテーマが3/4を占めた。

##### 【講師派遣実績見込】

依頼先	開講数(回)	会員種別	開講数(回)	テーマ	開講数(回)	講師	開講数(回)
公益社団法人	11 (5)	普通会員	13 (9)	制度改正関係	24 (3)	役員	24 (11)
金融機関	8 (2)	非会員	8 (9)	制度運営	4 (17)	相談員	5 (9)
公益財団法人	7 (9)	特別会員	7 (2)	資産運用	2 (0)	外部	2 (1)
一般財団法人	2 (0)	賛助会員	3 (1)	個人情報保護	1 (0)	合計	31(21)
その他	2 (2)	合計	31(21)	会計	0 (1)		
一般社団法人	1 (2)			合計	31(21)		
社会福祉法人	0 (1)						
合計	31(21)						

### 3 機関誌『公益法人』

- 2024年4月号より、大幅な誌面のリニューアルを行った。また、「単刀直入一問一答」など、法人運営の実務的な情報を提供することとした。
- 執筆者の外部化をより進めた（以下の企画など）
  - ① 「有識者会議メンバーに訊く制度改革」特集を3回にわたり集中連載。
  - ② 「社会的インパクト」「インパクトマネジメント」をテーマに特別連載を掲載。
  - ③ 外部執筆者による特別寄稿も随時掲載（5月、6月、11月）。
- 新しい公益信託制度に関しても「新しい公益信託法の成立」として雨宮理事長自らが4回の連載を担当した（9月～12月）。

#### 2024年度の『公益法人』誌 主な記事

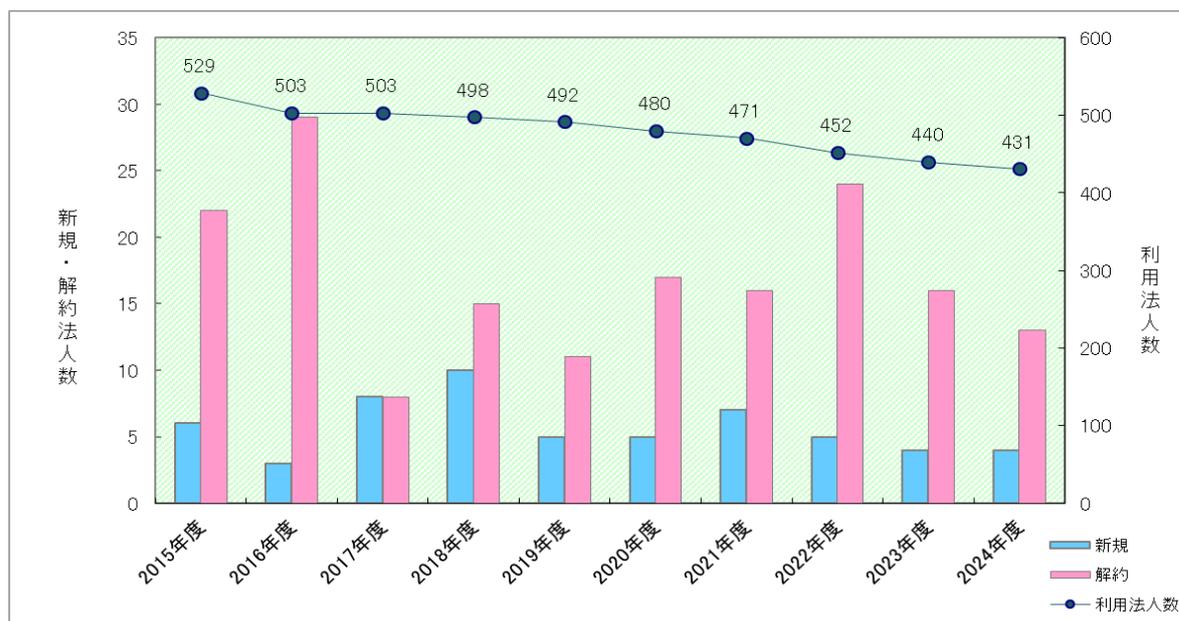
掲載月	特集等掲載記事
2024年 4月	公益法人制度・公益信託制度改革について－法案が閣議決定、参議院へ提出
	（特別連載）社会的インパクトとは何か？
	新連載「単刀直入一問一答」開始
5月	公益法人制度・公益信託制度改革について－参議院で可決、附帯決議が採択
	（特集）有識者会議メンバーに訊く制度改革（1）
	（特別連載）インパクトマネジメントを理解する（上）
6月	（特別寄稿）非営利組織のグループ化と連結会計の課題
	公益法人制度・公益信託制度改革について－衆議院で可決・成立、5/22に公布
	（特集）有識者会議メンバーに訊く制度改革（2）
	（特別連載）インパクトマネジメントを理解する（下）
	（特別寄稿）英国チャリティの法的枠組みの変更
（実務解説）評議員等の変更登記実務	
7月	内閣府相談会事業受託決定
	公益法人の会計に関する研究会「令和5年度報告書」に関する意見書の提出
	（特集）有識者会議メンバーに訊く制度改革（3）
8月	改正公益認定法施行規則への意見提出、令和7年度税制改正要望
	内閣府有識者会議 第2回「フォローアップ会合」開催
	内閣府「公益認定等ガイドライン研究会」開催
9月	公益認定等ガイドライン（素案イメージ）への意見提出
	（特集）新しい公益信託法の成立（1）
	（実務解説）人事・労務管理関係の確認ポイント
10月	改正公益認定法に係る政・府令案についての意見提出

掲載月	特集等掲載記事
	内閣府 令和7年度税制改正要望まとまる (特集) 新しい公益信託法の成立 (2)
11月	改正公益認定法に係る政・府令-10/30 公布 (特別寄稿) 非営利組織における非金融資産の寄付にかかる会計 (特集) 新しい公益信託法の成立 (3)
12月	「公益認定等に関する運用について(ガイドライン)(素案)」等へ意見提出 「公益法人会計基準(素案)」等へ意見提出 (特集) 新しい公益信託法の成立 (4)
2025年 1月	「公益認定等ガイドライン」「公益法人会計基準等」を決定 令和6年改正公益認定法実務上留意すべき点-外部理事・外部監事、定款変更 (特別寄稿) 資源提供者に用途指定された純資産の用途指定の解除をめぐる課題 (レポート) 第15回東アジア市民フォーラム
2月	「新春特別講演会・新年懇親会」開催 令和5年「公益法人の概況報告」から見る公益法人の実態 (レポート) 公益信託法改正に関する公開シンポジウム
3月	(特別寄稿) 一般法人法が適用される法人における議長決裁権 (実務解説) 人事・労務管理関係の確認ポイント (2) (レポート) 最新統計による公益法人・一般法人等の現況と動向分析

#### 4 情報公開(情報公開共同サイト) <https://www.disclo-koeki.org/>

- 共同サイトは、公益法人・一般法人向けに情報公開・電子公告を代行するサイトとして運営している。2024年度は、新規4件(電子公告3件、情報公開1件)・中止13件(解散5件、独自ホームページ掲載8件)で、2025年3月末時点の利用法人数は、431件となった。
- 共同サイト利用促進策として、当協会のセミナー募集のダイレクトメールに共同サイト勧誘のチラシを同封して発送した。
- 利用法人の既公開項目に加え、要望のあった項目を共同サイト上に新たに追加掲載した。

利用法人数・増減数推移



## 5 団体保険

### 「役員賠償責任保険団体制度」及び「サイバー保険団体制度」

- 団体保険のうち「役員賠償責任保険」は一般法人法の施行により明確化された、一般社団・一般財団法人(公益認定法人を含む)役員の賠償責任に対応、2012年に設置した。理事、監事及び財団法人では評議員を基本契約にて対象とし、業務に係る訴訟による争訟費用や賠償金の個人負担を補償するものであり、また、責任明確化により役員等の就任引受けがやや取り付けにくくなる傾向がある中、そのリスクヘッジとなる保険加入により就任承諾を円滑にする意味合いは大きく、公益法人・一般法人の機関運営を支援する一端を担っている。
- また、「サイバー保険(旧・個人情報漏えい保険、保険業界共通の名称変更による)」は、紙書類や記憶媒体の紛失はもとより、社会のデジタル化が一層進行するなかWebを介した不正アクセス、マルウェア・ウイルスメールや担当者のメール誤送信等による個人情報漏えいが発生した際、その賠償金や機器の復旧費用などを補填する制度であり、法人運営に欠かせない社内外電子ネットワーク上の事故等に対応すべく、2016年度に2番目の団体保険として設置された。
- 両制度は、補償内容の充実・加入手続の簡便化・加入保険料の低廉化等、法人が団体保険制度のメリットを活用できるよう継続的に引受保険会社と協議を進めており、加入件数は合わせて378件(役員賠償責任保険258、サイバー保険120)である。

### Ⅲ 調査研究・提言事業(公益目的事業3)

#### 1 調査研究

##### (1) 民間法制・税制調査会(一般財団法人 MRA ハウス助成事業)

当協会、(公財)さわやか福祉財団並びに(公財)助成財団センターを主催団体として本調査会を5回開催し、以下のテーマについて検討した。

- ・内閣府・公益認定等ガイドライン研究会への対応
- ・内閣府・公益法人の会計に関する研究会への対応
- ・各種意見募集への対応

回	開催日	テーマ
1	2024年6月24日	・「令和5年度公益法人の会計に関する諸課題の検討状況について」に関する意見募集への対応について
2	2024年8月13日	・新しい「公益認定等に関する運用について」(公益認定等ガイドライン)(素案イメージ)に関する意見募集への対応について
3	2024年9月19日	・改正公益認定法に係る政令及び内閣府令に関する意見募集への対応について
4	2024年11月25日	・「公益認定等に関する運用について(公益認定等ガイドライン)(素案)」に対する意見募集への対応 ・新しい「公益法人会計基準」および「公益法人会計基準の運用指針」に関する意見募集への対応
5	2025年3月3日	・公益認定等ガイドライン(素案)等に対する当方意見の反映状況 ・公益法人会計基準及び運用指針(素案)に対する当方意見の反映状況 ・公益信託制度改正の進捗状況について等

##### ◇調査会の構成メンバー

委員名	所属
金子 良太	早稲田大学大学院会計研究科 教授
鈴木 修	高崎商科大学商学部 教授
溜箭 将之	東京大学大学院法学政治学研究科 教授
中島 智人	産業能率大学経営学部 教授
名和田是彦	法政大学法学部 教授
深澤龍一郎	名古屋大学大学院法学研究科 教授
山岡 義典	法政大学名誉教授、(特活)市民社会創造ファンド 理事長
大野憲太郎	西村あさひ法律事務所 弁護士
出塚 清治	出塚会計事務所 公認会計士
濱口 博史	濱口博史法律事務所 弁護士
山本 憲光	西村あさひ法律事務所 弁護士
脇坂 誠也	脇坂税務会計事務所 税理士、行政書士
清水 肇子	副座長、(公財)さわやか福祉財団 理事長
雨宮 孝子	座長、(公財)公益法人協会 理事長

委員名	所 属
長沼 良行	(公財)公益法人協会 常務理事
竹井 豊	(公財)公益法人協会 理事
星田 寛	(公財)公益法人協会 専門委員
【オブザーバー】	
小林 敬	出塚会計事務所 公認会計士
関口 宏聡	(特活)セイエン 代表理事
大石 敏晴	(公財)さわやか福祉財団 事務局長
【事務局】	
谷井 浩	(公財)公益法人協会 理事
白石 喜春	(公財)公益法人協会 調査部主任

#### ◇成果物

- ・公益法人の会計に関する研究会「令和5年度報告書」に対する意見提出
- ・認定等に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令(案)に対するコメント提出
- ・新しい「公益認定等に関する運用について」(公益認定等ガイドライン)(素案イメージ)のパブリック・コメントに対する意見提出
- ・「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行令等の一部を改正する政令(案)」等のパブリック・コメントに対する意見提出
- ・「公益認定法等に関する運用について(公益認定等ガイドライン)(素案)」等のパブリック・コメントに対する意見提出
- ・公益法人の新しい「公益法人会計基準」および「公益法人会計基準運用指針」のパブリック・コメントに対する意見提出
- ・公益法人協会 2025.『2024 年度民間法制・税制調査会報告書』181p.公表(当協会 Web サイトで公開)

#### (2) 非営利法人関連の判例等研究会

2024 年度は研究会を4回開催した。再発の可能性が高い判例事案を取り上げ、研究会の内容を「公益法人」誌に掲載したことで問題発生の事前防止、制度改善に向けた政策提言、学術界における非営利法人法の認識向上に努めた。

#### ◇研究会開催概要

回	開催日	テーマ
36	2024 年 4 月 11 日	区分所有法改正の方向性
37	2024 年 7 月 11 日	(1)公益信託において助成事務以外の信託事務が行われる場合の法的整理 (2)営利競合について
38	2024 年 10 月 8 日	スポーツ団体ガバナンスコード
39	2025 年 1 月 20 日	公益通報者保護法の改正

#### ◇研究会構成メンバー

委員名	所 属
鎌野 邦樹	早稲田大学法学学術院 名誉教授

委員名	所 属
大野憲太郎	西村あさひ法律事務所 弁護士
佐藤 香織	鳥飼総合法律事務所 弁護士
田中 秀幸	シティユーワ法律事務所 弁護士
濱口 博史	濱口博史法律事務所 弁護士
山本 憲光	西村あさひ法律事務所 弁護士
片山 正夫	(公財)セゾン文化財団 理事長
日野 孝俊	(公財)住友財団 常務理事
雨宮 孝子	(公財)公益法人協会 理事長
竹井 豊	(公財)公益法人協会 理事・業務部長
星田 寛	(公財)公益法人協会 専門委員
<b>【事務局】</b>	
谷井 浩	(公財)公益法人協会 理事・調査部長
白石 喜春	(公財)公益法人協会 調査部主任

#### ◇成果物

山本憲光 2024.会社補償と任意の補償.公益法人 53(5), 34-37.

佐藤香織 2024. 退職慰労金支給につき取締役会に付議しなかったこと不法行為・任務懈怠該当性.  
公益法人 53(7), 25-34.

大野健太郎 2024. 財団法人型法人における役員解任事由(上). 公益法人 53(10), 36-43.

大野健太郎 2024. 財団法人型法人における役員解任事由(下). 公益法人 53(11), 35-46.

#### (3) 英国チャリティの動向調査(公益財団法人上廣倫理財団助成事業)

英国チャリティの動向調査および表敬訪問の実施に向けて、まず事前調査を行い、その結果を『公益法人』誌にて紹介した。また、現地調査を行うべく調査部主任が6月18日～20日に英国チャリティ委員会、文化・メディア・スポーツ省市民社会局、全国ボランティア組織協議会(NCVO)などを訪問した。その成果は以下のとおり『公益法人』誌にて報告を行い、あわせて調査報告書として取りまとめ、2024年10月に公表した。

白石喜春 2024. 国際比較からみた日本の公益セクター. 公益法人 53(4), 17-23.

白石喜春 2024. 英国におけるチャリティセクターの最新動向.公益法人 53(9), 28-36.

公益法人協会 2024. 「英国におけるチャリティセクターの最新動向」. 80p.

#### (4) 訪米調査ミッション(米日財団助成事業)

米日財団からのオファーにより、米国非営利法人制度の法的枠組み等調査をテーマに助成申請を行い、2025年度事業「訪米調査ミッションー米国の非営利セクターの発展モデルを探る」として実施する準備を開始した。日本側の調査員は関西学院大学の村上教授、南山大学の今泉教授、事務局の白石調査部主任の3名。

#### (5) 新しい公益信託の活用に向けた研究会

公益信託の新法の成案化に向け、新制度の理解促進、公益信託の活用法の検討を行う目的で、同勉強会を2020年7月から定期開催してきた。2022年1月以降の勉強会活動は、公益信託制度の動きが

停止していたため休止としていたが、今回、公益信託制度改革に向けて動き始めたため勉強会を再開、2024年4月より名称を「新しい公益信託の活用に向けた研究会」とした。

#### ◇研究会開催概要

回	開催日	テーマ
6	2024年4月25日	・公益信託の機関と権限の配分
7	2024年5月23日	・公益信託税制の改正 活用上の留意点
8	2024年6月27日	・行政庁(内閣府)との一問一答
9	2024年7月25日	・NPOの視点から見た改正公益信託法の意義と課題
10	2024年8月22日	・改正公益認定法と新公益信託法「公益認定等ガイドラインの見直し」について
11	2024年9月26日	・これまでの公益信託・これからの公益信託
12	2024年10月24日	・コミュニティ財団・中間支援組織・NPOから見た新公益信託制度
13	2024年11月28日	・財産承継と公益信託をめぐる諸問題 ・新公益信託における報酬と費用
14	2024年12月26日	・1月以降の運営方針など
15	2025年1月23日	・非営利組織が受託者として事業を行う場合の諸問題
16	2025年2月27日	・「新たな公益信託制度の施行準備に関する研究会」審議状況とそれに対するご意見について
17	2025年3月27日	・新公益信託について、認可申請に当たり、運営に当たり、促進のために考慮したいこと ・「モデル信託契約」案について

また、内閣府において検討が進められている「新たな公益信託制度の施行準備に関する研究会」の内容を把握し、今後の対応方針を検討するため、当協会内に検討会議を設置し、以下のとおり開催した。

#### ◇検討会議の開催状況

回	開催日	テーマ
1	2025年1月31日	・第2回新たな公益信託制度の施行準備に関する研究会への対応
2	2025年2月19日	・第3回新たな公益信託制度の施行準備に関する研究会への対応
3	2025年3月21日	・第4回新たな公益信託制度の施行準備に関する研究会への対応

## 2 専門委員会

### (1) 法制・コンプライアンス合同委員会

年度当初、欠員補充に伴い追加募集を実施し、会員団体のみならず、会員外にもオブザーバー参加を呼びかけ、連携体制の強化に努めた。

公益法人制度改正への対応を最優先事項とし、公益認定等ガイドライン研究会および公益法人の会計に関する研究会に対応した。その過程において、複数の意見募集(パブリックコメント等)が実施されたため、各機会に応じて対応策を検討し、意見を提出した。

#### ◇委員会開催概要

回	開催日	テーマ
1	2024年6月4日	・「令和5年度公益法人の会計に関する諸課題の検討状況について」に関する意見募集への対応について ※民間法制・税制調査会、税制・会計合同委員会との共催
2	2024年8月13日	・新しい「公益認定等に関する運用について」(公益認定等ガイドライン)(素案イメージ)に関する意見募集への対応について ※民間法制・税制調査会との共催
3	2024年9月19日	・改正公益認定法に係る政令及び内閣府令に関する意見募集への対応について ※民間法制・税制調査会、税制・会計合同委員会との共催
4	2024年11月25日	・公益認定等ガイドラインについて、公益法人会計基準について ※民間法制・税制調査会、税制・会計合同委員会との共催
5	2024年3月3日	・公益認定等ガイドライン(素案)等に対する当方意見の反映状況 ・公益法人会計基準及び運用指針(素案)に対する当方意見の反映状況、③公益信託制度改正の進捗状況について等 ※民間法制・税制調査会、税制・会計合同委員会との共催

#### (2) 税制・会計合同委員会

年度初めに欠員補充などから追加募集を行い、会員団体や、会員団体以外にもオブザーバー参加を呼びかけ、連携を図った。

令和7年度税制改正に関する要望書について事務局で原案を作成し、第2回委員会において各委員にご意見聴取の上確定し、7月31日内閣府に提出、以降与野党関係部署にも提出、説明を行った。

#### ◇委員会開催概要

回	開催日	テーマ
1	2024年6月4日	・「令和5年度公益法人の会計に関する諸課題の検討状況について」に関する意見募集への対応について ※民間法制・税制調査会、法制・コンプライアンス合同委員会との共催
2	2024年7月22日	・令和7年度税制改正要望(案)について
3	2024年9月19日	・改正公益認定法に係る政令及び内閣府令に関する意見募集への対応について ※民間法制・税制調査会、法制・コンプライアンス合同委員会との共催
4	2024年11月25日	・公益認定等ガイドラインについて、公益法人会計基準について ※民間法制・税制調査会、法制・コンプライアンス合同委員会との共催
5	2024年3月3日	・公益認定等ガイドライン(素案)等に対する当方意見の反映状況 ・公益法人会計基準及び運用指針(素案)に対する当方意見の反映状況、③公益信託制度改正の進捗状況について等 ※民間法制・税制調査会、法制・コンプライアンス合同委員会との共催

### (3) 税制・会計小委員会

公益法人制度改正の検討が本格化する中で、公益法人界としての意見集約、理論的根拠に基づいた提言を行うため、税制・会計合同委員会の下に税制・会計小委員会を設置した。内閣府・公益法人会計研究会の開催に合わせ同小委員会を5回開催した。

#### ◇委員会開催概要

回	開催日	テーマ
1	2024年4月1日	・区分経理義務化と内訳表の作成、小規模法人等における負担軽減策について
2	2024年6月3日	・内閣府・会計研究会「令和5年度公益法人の会計に関する諸課題の検討状況について」に対する意見募集について
3	2024年6月11日	・内閣府・会計研究会「令和5年度公益法人の会計に関する諸課題の検討状況について」に対する意見募集について
4	2024年9月25日	・公益法人の会計に関する研究会の検討状況について
5	2024年11月19日	・公益法人会計基準および運用指針について

## 3 提言活動他

公益法人制度改正の検討が本格化する中で、公益法人界としての意見集約、理論的根拠に基づいた提言等を以下のとおり行った。

### (1) 公益法人の会計に関する研究会「令和5年度報告書」に対する意見提出(6月25日)

内閣府公益認定等委員会公益法人の会計に関する研究会は、「令和5年度公益法人の会計に関する諸課題の検討状況について(令和5年度報告書)」を公表し、意見募集を行った。当協会では、平成20年会計基準に替わる新たな会計基準の策定が重要であるとして、令和5年度報告書に対して6月25日に意見書を提出した。

### (2) 認定等に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令(案)に対するコメント提出(7月11日)

内閣府公益認定等委員会は、6月13日、の認定等に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令案の意見募集を行った。当協会は、7月11日に、公益法人による納税証明書提出の一部不要化についてコメントした。

### (3) 内閣府へ令和7年度税制改正に関する要望(7月31日)

「Ⅰ 公益法人の活動基盤を強化し、公益活動を促進するために」、「Ⅱ 寄附文化を醸成し、寄附を通じて社会参加を促進するために」、「Ⅲ その他」から成る14項目の要望を内閣府へ提出した。以降与野党関係部署に提出した。

#### ◇令和7年度税制改正要望ヒアリングへの参加状況

参加日	参加会議名
2024年11月18日	自由民主党・予算・税制等に関する政策懇談会
2024年11月26日	国民民主党税制調査会

**(4) 新しい「公益認定等に関する運用について」(公益認定等ガイドライン)(素案イメージ)のパブリック・コメントに対する意見提出(8月15日)**

内閣府公益認定等委員会は、7月29日、「公益認定等に関する運用について」(公益認定等ガイドライン)(素案イメージ)の意見募集を行った。当協会は、8月15日に意見書を提出した。

**(5) 「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行令等の一部を改正する政令(案)」等のパブリック・コメントに対する意見提出(9月26日)**

内閣府公益認定等委員会は、8月29日、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令(案)」等の意見募集を行った。当協会は、9月26日に意見書を提出した。

**(6) 「公益認定法等に関する運用について(公益認定等ガイドライン)(素案)」等のパブリック・コメントに対する意見提出(11月29日)**

内閣府公益認定等委員会は、「公益認定等に関する運用について(公益認定等ガイドライン)(素案)」等に関する意見募集を行った。当協会では、当該意見募集に対して、11月29日に意見書を提出した。

**(7) 公益法人の新しい「公益法人会計基準」および「公益法人会計基準運用指針」のパブリック・コメントに対する意見提出(12月3日)**

内閣府公益認定等委員会は、「公益法人会計基準(素案)」等に対する意見募集を行った。当協会では、当該意見募集に対して、12月3日に意見書を提出した。

**(8) 内閣府との意見交換**

内閣府との意見交換会を、下記のとおり計4回開催し、制度運用に関する具体的な課題や法人側の実務的な懸念について意見交換を行った。

回	開催日	テーマ
1	2024年5月30日	・公益目的取得財産残額の算定 ・公益目的事業継続予備財産の説明責任に関する法人の負担感
2	2024年8月8日	・公益認定等ガイドライン ・公益法人の資産運用の実態
3	2024年11月14日	・新公益認定等ガイドライン素案(パブコメ版)および様式集
4	2025年1月29日	・公益法人の合併の実態

**(9) その他政策提言**

12月19日に信託協会主催「公益信託法改正に関する公開シンポジウム～公益信託の未来を展望する～」に雨宮理事長がパネリストとして登壇した。

# 法人管理

## 1 会員

2024(令和6)年度は、入会 32 件に対して退会 30 件。2021 年度から続く純増傾向を維持したものの、当初計画（純増 30 件）を大幅に下回った。過去3年度と比較すると、入会は32件と好調であると言える（2021年度30件→2022年度42件→2023年度23件）が、退会が30件と例年よりも増加しており（2021年度27件→2022年度27件→2023年度17件）、対前年度比では倍増に近い。会員数の維持（伸び悩み）は依然として当協会の大きな課題である。

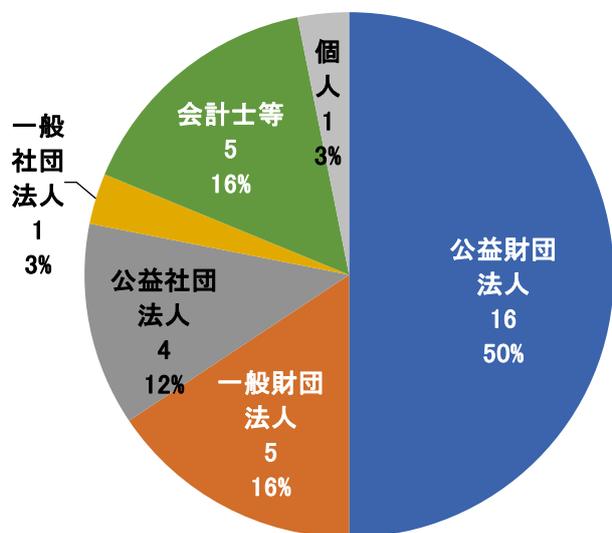
### 入退会の状況

	2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度	
	入会	退会	入会	退会	入会	退会	入会	退会
普通会員	28	23	39	24	21	14	26	27
特別会員	2	3	3	3	2	3	6	3
賛助会員	0	1	0	0	0	0	0	0
計	30	27	42	27	23	17	32	30
期中増減	3		15		6		2	
期首の数	1,406		1,409		1,424		1,430	
期末の数	1,409		1,424		1,430		1,432	

注) 種別変更による入退会は件数に含まない。

### ● 入 会

・入会 32 件の法人形態別内訳は、下表の通り。



法人形態別	件数	
公益財団法人	16	財団法人形態 21 (66%)
一般財団法人	5	
公益社団法人	4	社団法人形態 5 (16%)
一般社団法人	1	
企業	0	その他 6 (18%)
会計士等	5	
その他法人	0	
任意団体	0	
個人	1	
計	32	

・32件の構成をみると、財団法人形態が全体の約7割、社団法人形態が1.5割。残りは法人の実務面を支える専門職（会計事務所等）のほか、法人設立・公益認定を検討する個人の入会もあった。また、財団法人・社団法人形態26件の内訳は、公益法人20、一般法人6である。

・入会動機の内訳は、下表の通りである（複数回答）。例年同様、当協会相談室の利用やセミナー参加、あるいは講師派遣等を契機あるいは希望としたものが全体の半数近くを占めた。また、事業推進室による個別働きかけのほか、新しい公益法人制度関連の最新情報を得るため機関誌の購読を希望するものも多く見られた。

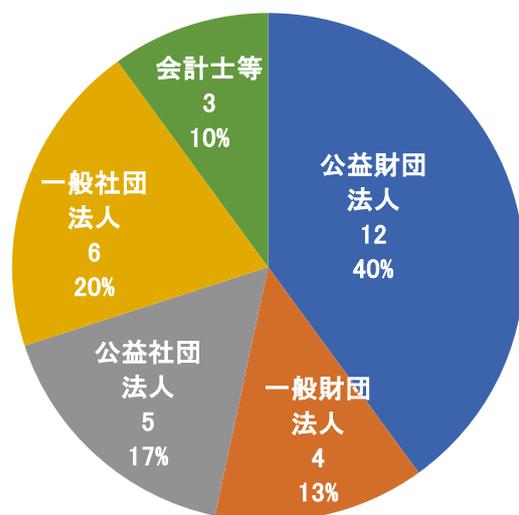
相談室	内閣府相談会	セミナー	機関誌/書籍	講師派遣	共同サイト	メルマガ	団体保険	紹介	ホームページ	再入会	事業推進室	計
6	2	12	6	2	0	0	3	2	9	0	7	49

・法人の所在地域別の内訳は、下表の通りである。入会32件のうち、東京都内に事務所を置くものが13件と全体の4割。次いで中国地方、関東地方（東京都を除く）、関西・東海地方と続く。

東京	北海道	東北	関東	北陸	中央	東海	関西	中国	四国	九州	計
13	0	2	4	0	1	3	3	5	0	1	32

## ● 退会

退会30件の法人形態別内訳は、下表の通り。



法人形態別	件数	
公益財団法人	12	財団法人形態 16 (53%)
一般財団法人	4	
公益社団法人	5	社団法人形態 11 (37%)
一般社団法人	6	
企業	0	その他 3 (10%)
会計士等	3	
その他法人	0	
任意団体	0	
個人	0	
計	30	

・30件の構成をみると、財団法人形態が全体の約5割、社団法人形態が約4割、残り1割は法人の実務面を支える専門職（税理士法人等）であった。また、財団法人・社団法人形態27件の内訳は、公益法人17、一般法人10である。

・退会理由の内訳は、下表の通りである（複数回答）。経費削減、財政面を理由としたものが全体の約4割、会員サービスを利用しないが約2割。毎年度、法人の解散・合併による退会も一定数ある。

経費削減・財政面	サービス利用せず	合併・解散	顧客業務縮小	事業規模縮小	その他	専門職へ依頼	一般法人移行	年会費滞納	未記入	計
13	7	3	1	1	2	0	0	0	3	30

・法人の会員期間は、下表の通りである。9年以内の退会が全体の半数を占め、特に4年以内の大会が全体の3割弱を占めている。

1～4年	5～9年	10～14年	15～20年	21～24年	25～30年	31～34年	35～40年	41～50年	51年～	計
8	7	1	6	1	0	0	2	3	2	30

#### （今後の会員対策）

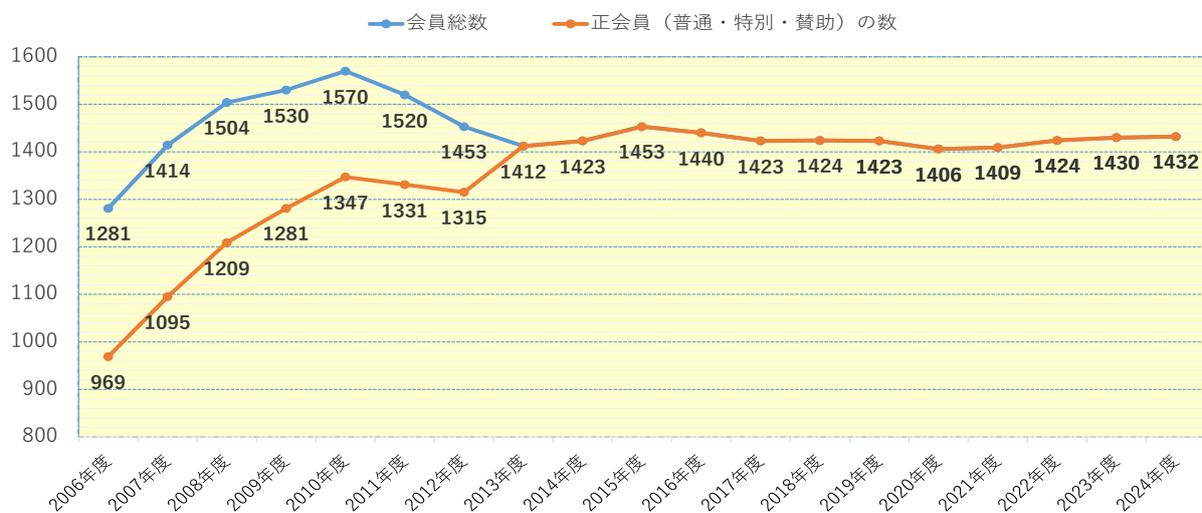
2025年4月の新しい公益法人制度の施行を契機に、入会に関する問い合わせも徐々に増えてきたものの、入会・退会が同数程度あり、会員の輪は容易には広がらない。

公益的な活動を行なう公益法人、一般法人が、本来の公益事業の実施に尽力することができるよう、法律面・会計面で支援を行なうことこそが、当協会の役割であり使命である。このことを十分にPRし入会勧誘に注力するとともに、毎月会員向けに発行している『公益法人』誌の充実、手元に常備し法人運営・会計税務の手引きとなる各書籍の発行、相談室での実務的なアドバイス、セミナー事業等を通じた法人担当者の能力向上支援等、各事業における会員サービスが十分な内容であるかどうか、会員アンケートの実施等を通じ、常に会員の視点に立った検証を行うよう努めたい。

### 入退会の内訳

会員種別等		一般財団法人	公益財団法人	一般社団法人	公益社団法人	諸法人	会計士等	企業	任意団体	個人	計	増減
普通会員	入会	5	16	1	4						26	▲1
	退会	4	12	6	5						27	
特別会員	入会					0	5	0	0	1	6	3
	退会					0	3	0	0	0	3	
賛助会員	入会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	退会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
会員数（2025. 3. 31）				前期末		1,430		期中増減		+2	1,432	

**会員数の推移** 注) 2012年度までの上線・下線の差は、準会員(2013年度に廃止)によるものである。



**会員の構成**

種別	一般財団	公益財団	一般社団	公益社団	諸法人	会計士等	企業	任意団体	個人	計	構成比
普通会員	193	781	146	201						1,321	92.4
特別会員					9	46	18	7	1	81	5.5%
賛助会員	3	19	2	1	0	1	4	0	0	30	2.1%
合計	196	800	148	202	9	47	22	7	1	1,432	100.0%
構成比	13.7%	55.9%	10.3%	14.1%	0.6%	3.3%	1.5%	0.5%	0.1%	100.0%	

## 2 理事会・評議員会等

2024(令和6)年度の開催経過は下表のとおりである。

会議の通算回数、開催日(又は決議成立の日)及び場所	出席数等	議 題
第 78 回通常理事会 2024(令和6)年6月7日 エッサム神田2号館(及びオンラインにて)	理事総数 15 名 定足数 8 名 理事出席 10 名 監事出席 2 名	<p>&lt;決議及び承認事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2023 年度事業報告及び附属明細書の承認</li> <li>・2023 年度計算書類(「貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録」「同 民間公益活動推進基金 明細書」の承認)</li> <li>・「役員等候補選出委員会へ提出する理事及び評議員候補者名簿」の承認</li> <li>・特別寄附金の受領に係る承認</li> </ul> <p>&lt;報告事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職務執行報告、他 6 件</li> </ul>
役員等候補選出委員会 2024(令和6)年6月13日 日本工業倶楽部(及びオンラインにて)	委員総数 7 名 定足数 5 名 委員出席 5 名	<p>&lt;決議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評議員会へ提出する理事候補者名簿</li> <li>・評議員会へ提出する監事候補者名簿</li> <li>・評議員会へ提出する評議員候補者名簿</li> </ul>
第 38 回定時評議員会 2024(令和6)年6月27日 仏教伝道センタービル(及びオンラインにて)	評議員総数 25 名 定足数 13 名 評議員出席 20 名 理事出席 5 名 監事出席 2 名	<p>&lt;決議及び承認事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録署名人の選出</li> <li>・2023 年度事業報告及び附属明細書の承認</li> <li>・2023 年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認</li> <li>・理事の選任</li> <li>・評議員の選任</li> </ul> <p>&lt;報告事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員等候補選出委員会の審議結果、第 78 回理事会の審議結果、他 6 件</li> </ul>
第 79 回臨時理事会 2024(令和6)年7月11日 決議の省略の方法による理事及び監事全員同意	理事総数 15 名 監事総数 3 名	<p>&lt;決議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表理事及び理事長、常務理事の選定</li> <li>・2024 年 7 月以降の役員報酬額の決定</li> </ul>
第 80 回通常理事会 2024(令和6)年9月26日 エッサム神田2号館(及びオンラインにて)	理事総数 14 名 定足数 8 名 理事出席 12 名 監事出席 1 名	<p>&lt;決議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・決議の省略の方法による評議員会の招集</li> <li>・『講師派遣に関する内規』の改定</li> </ul> <p>&lt;報告事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職務執行報告、他 10 件</li> </ul>
第 39 回臨時評議員会 2024(令和6)年11月13日 決議の省略の方法による評議員全員同意	評議員総数 25 名	<p>&lt;決議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『役員等への講師及び原稿執筆謝金の支払に関する規則』の改定</li> </ul>

会議の通算回数、開催日(又は決議成立の日)及び場所	出席数等	議 題
第 81 回通常理事会 2024(令和 6)年 12 月 16 日 仏教伝道センター (及び オンラインにて)	理事総数 14 名 定足数 8 名 理事出席 13 名 監事出席 3 名	<決議事項> ・臨時評議員会の日時及び場所並びに目的である 事項等 <報告事項> ・職務執行報告、他 10 件
第 82 回通常理事会 2025(令和 7)年 3 月 10 日 エッサム神田 2 号館 (及 びオンラインにて)	理事総数 14 名 定足数 8 名 理事出席 11 名 監事出席 3 名	<決議及び承認事項> ・「中期経営計画 (2025~2027 年度) の承認」 ・2025 年度事業計画書及び同収支予算書等 ・能登半島地震『草の根支援組織応援基金』配分 先の決定 ・特別寄附金の受領に係る承認 ・「役員賠償責任保険」2025 年度契約締結 ・2025 年度役員報酬(4~6 月) ・『育児休業規程』及び『介護休業規程』の改定 ・提示評議員会の日時及び場所並びに目的である 事項等 <報告事項> ・職務執行報告、他 6 件
第 40 回臨時評議員会 2025(令和 7)年 3 月 18 日 仏教伝道センター (及び オンラインにて)	評議員総数 25 名 定足数 13 名 評議員出席 15 名 理事出席 5 名 監事出席 1 名	<決議及び承認事項> ・議事録署名人の選出 ・2025 年度事業計画書及び収支予算書等の承認 <報告事項> ・第 82 回理事会の審議結果、他 6 件

### 3 定期提出書類等の電子申請

- 2024 年 6 月に「令和 5 年度事業報告等」、また、2025 年 3 月に「令和 7 年度事業計画書等」を、行政庁に対し電子申請により提出した。
- 理事及び評議員の改選(2024 年 6 月)、代表理事の再任(同 7 月)及び理事 1 名の辞任(同 8 月)による変更登記が完了した後、行政庁に対する変更届を電子申請により提出した。

### 4 創立 50 周年記念事業

2022 年 10 月に迎えた当協会創立 50 周年記念事業のうち、周年記念誌及び「公益法人の理論と実務(改訂版)」の 2 つの出版は 2024 年度に刊行に至らず、前者は 2025 年 5 月、後者は 2025 年度中に出版の予定である。

## 5 業務執行体制等

### (1) 執行体制

2024 年度は6月の定時評議員会開催後、代表理事2名（雨宮孝子理事長、長沼良行常務理事）の再任を決議の省略の方法による理事会で決議した。執行体制は前年度同様、代表理事2名と、竹井豊理事・業務部長、谷井浩理事・調査部長の4名にて、職務執行が行われた。

### (2) 職員の状況

- 2024 年度末の専従職員数は18名である。

### (3) コンプライアンス体制及び協会内研修

- 2024 年10月及び2025年3月、社内コンプライアンス委員会においてそれぞれ状況の確認を行い、理事会に報告した。
- 2024 年9月及び2025年3月、法令改正に沿った内部規程の改定に関する社内向け説明会を開催、また、2024 年10月には恒例の防災（消防）訓練を行った。

### (4) 寄附金募集の推進

- 一般寄附金として、2024 年度は21万円（2023 年度は177万円、いずれも一般正味財産分）を受領した。公益法人等の中間支援団体たる当協会活動の周知と浸透は、一般社会には難しい面があるが、Web の一層の活用や新たな戦略を企図し、会員を含めた理解者の拡大により、財政基盤の増強を図る。

## 6 「会員交流」

### (1) 新春特別講演会・新年懇親会

2025 年1月24日、如水会館にて恒例となった会場・オンラインのハイブリッド方式による「新春特別講演会」を、4月に施行を控えた改正認定法によるテーマで開催するとともに、コロナ禍を経て5年ぶりの開催となった「公益法人・一般法人新年懇親会」を実施し、会員団体間の情報交換、交流を図った。

＜新春特別別講演会＞如水会館「松風」

演題 「新しい公益法人制度について」(①2024 年公益法人制度改革とは？ ②新制度で何が変わるのか？ ③新制度は何を目指すか？ の三部構成)

講師 高角健志・内閣府公益認定等委員会事務局長(大臣官房公益法人行政担当室室長)

参加 会場85名、オンライン視聴215名。

＜新年懇親会＞如水会館「ペガサス」

参加 120名。

## (2) 知の交流サロン

2024 年度、会員向け公法協「知」の交流サロンは、諸般の事情により開催を見合わせた。

## 7 協会内 IT システム・インフラ整備

### (1) UTM（統合脅威管理）機器のアップデート

当協会のネットワーク監視装置として導入されている UTM 機器につき、2024 年 12 月に保守業務委託先業者のエンジニアによる内蔵制御ソフトウェアのアップデートを実施した。このアップデートにより、ネットワーク監視機能の強化によるコンピューターウイルス対策能力のさらなる向上に加え、動作の安定化による不具合発生の抑制を図った。

### (2) 業務使用 PC の入れ替え

2025 年 10 月をもって PC の基本ソフトウェアである Windows10 のメーカーサポートが終了することを踏まえ、職員が業務で使用している PC の入れ替えを実施。2024 年度の入替え目標台数 20 台に対し、計 21 台を入れ替えており、従前と比較して飛躍的に動作速度が向上している程度の良いリユース品を採用したことで、各職員からも好評を得ている。

### (3) アプリケーション・ソフトウェアの入れ替え

職員が業務で使用している PDF 編集ソフト「Acrobat Pro」を一部最新版に入れ替えた。旧製品よりソフトウェアのセキュリティが強化され、従前の古いもので発生していた不具合が解消、最新の機能が使用できることによる業務効率の向上が期待できる。当製品などソフトウェアについては、来年度以降も必要に応じて順次、最新版に入れ替える予定である。

## 8 アニュアルレポート

- 『アニュアルレポート 2023』を作成し、会員団体には機関誌『公益法人』2024 年 10 月号とともに送付した。当協会認知度向上や会員獲得ツールとして随時活用・配布した。

注) 本文中、各委員会名簿等の所属・肩書は、当該事業実施当初のものである。

以上のとおりであるが、2024年度事業報告は本文にて事業等が詳細に説明され、したがって「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」は不要につき、附属明細書は作成しない。

2025(令和7)年6月

公益財団法人 公益法人協会

《参考》

中長期経営計画(工程表)

分類	項目	短期	中期	長期	実施状況
		2022年度	2022～24年度	2025年度以降	
◎当協会の目指すべき姿	民間公益活動を行う法人の育成・支援の推進による「信頼され親しまれる協会」の実現			→	・実施中
I 目的	(1) 公益法人など公益活動を担う団体による自律的で創造的な公益活動の推進と支援			→	・実施中
	(2) 上記(1)により、社会における非営利セクターの役割の向上と発展に寄与			→	・実施中
II 公益目的事業	(1) 民間公益活動の普及啓発事業			→	・実施中
	(2) 民間公益組織の支援及び能力開発事業			→	・実施中
	(3) 民間公益活動、組織及び制度の調査研究及びそれに関する提言事業			→	・実施中
	(4) その他			→	・適宜実施
III 財政基盤の確立	(1) 会費収入の増大 ・各種施策の実施			→	・勧誘担当者の設置 (2022)
	(2) 寄附の増大 ・プロジェクト対応			→	・未
	(3) 新しい資金調達方法 ・遺贈寄附へのアプローチ ・劣後債(借入れ)の導入		→	→	・民間公益活動推進基金 PR ・未
IV 個別事業					
1. 相談業務	(1) 損益の改善 ・新しい料金体系の検討		→		・未
	(2) コストカット ・ITを使う		→		・会員対象のオンライン相談実施(2022～)
	(3) 相談内容の高度化 ・相談員の研修 ・土業専門家の導入			→	・相談室連絡会として実施(2023～) ・公認会計士等へ実施(2023～)
2. 出版業務	(1) 内容高度化への対応 ・専門家の執筆増大		→		・学者、司法書士、弁護士へアプローチ開始(2023～)
	(2) 専門家のグループ(サロン)化		→		・学者、司法書士、弁護士へアプローチ開始(2023～)
	(3) 専門家によるシンクタンク機能の組成			→	・検討開始(2024～)

3. セミナー 業務	(1) IT化によるコロナ対策 ・現状をさらに改善推進 (2) IT化による遠隔地対策 ・現状をさらに改善推進 (3) IT化によるコストカット ・現状をさらに改善推進 (4) セミナー内容の多様化 ・現状をさらに改善推進				→	・WEBセミナー拡充(2022～) ・オンデマンドとオンラインセミナー 拡充(2023～) ・WEBセミナーにより会場費、出張費を カット(2023～) ・オンデマンドとオンラインセミナー 拡充(2023～)
4. 調査研究 業務	(1) シンクタンク機能の組成 (2) 調査部人材の拡充 (3) 調査結果の活用				→	・検討開始(2024～) ・検討開始(2023～) ・検討開始(2023～)
5. 提言活動	(1) 4 専門委員会、民間法制税制調査 会の活用 (2) 提言内容による他非営利法人グル ープとの共同				→	・適宜実施 ・適宜実施
V. 管理部門						
1. 会員	(1) 会員アンケートの実施 (2) グループ別情報交換会の実施 (3) 新春懇親会、特別講演会の実施 (4) カスタマー・リレーションシッ プの確立				→	・未 ・『公益法人』誌座談会実施(2022) ・新春特別講演会・報告会実施 ・未
2. IT・広報 部門	(1) 広報会議の設置 (2) IT投資に係る資金調達				→	・拡大編集会議として実施 ・未
3. 人事・福利 厚生	(1) 働き方改革に対応した職場づくり (2) 女性職員の管理職への登用 (3) コロナ後の新常态に対応した勤務 形態の検討				→	・就業規則改定：時差出勤、在宅勤務を 明記(2023) ・未 ・就業規則改定(同上)
4. 総務部門	(1) 官庁折衝 (2) リスク管理 (3) 事務所移転				→	・適宜実施 ・適宜実施 ・情報収集にとどまる